

平成26年6月第2回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成26年6月5日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 山 口 孝 弘
- 10番 小 高 良 則
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 川 上 雄 次
- 22番 林 修 三

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 榎 本 隆 二
教	育	長 加 曾 利 佳 信
総	務	部 長 石 毛 勝
市	民	部 長 加 藤 多久美

経 済 環 境 部 長	吉 野 輝 美
建 設 部 長	武 井 義 行
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
教育委員会教育次長	河 野 政 弘
農業委員会事務局長	醍 醐 文 一
選挙管理委員会事務局長	片 岡 和 久
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人
秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	石 川 良 道
市民部参事(事)社会福祉課長	宮 崎 充
農 政 課 長	水 村 幸 男
建設部参事(事)道路河川課長	藏 村 隆 雄
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	吉 田 一 郎
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第3号)

平成26年6月5日(木)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（林 修三君）

それでは、6月5日木曜日、本日も一般質問6名を予定していますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程の第1です。昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明等、騒ぎ立てることは禁止されています。また、私語並びに不適切な発言については慎むように申し上げます。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは、順次質問を許します。

最初に、誠和会、長谷川健介議員の個人質問を許します。

○長谷川健介君

おはようございます。誠和会の長谷川健介です。

それでは、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず、1点目、市道整備について。

市道111号線の排水整備について、伺います。

市道111号線、岡田地区の通称天神坂と呼ばれる坂道を上がった先に、以前から排水が悪く、雨が降ると道路の中央くらいまで数メートルにわたり大きな水たまりができ、天候がよくなってもなかなか水が引けない箇所があります。車輛が通行する際に水たまりを回避する、オーバーラン走行をとるために、対向車などがあった場合、大変危険であるため、今後、交通事故が起こらないためにも整備が必要と考えられますが、市としてはどのように考えているのか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘の箇所は、道路の一部がたるんでおり、排水施設がないため、雨が降ると道路脇の一部が冠水しております。また、冠水箇所が緩やかなカーブであり、降雨後、数日たっても水たまりが残り、それをよけて車輛が通行している状況でありますので、今後、道路用地内で排水の処理が可能な浸透貯留槽施設の設置などを検討してまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

この場所なんですけど、かなり以前からずっとこのような状態が続いていまして、その間にこの道路を利用する通行車輛も非常に増えているわけです。ですので、今後整備していく上で優先的に整備の方を考えていただきたいと思いますが、その辺はお伺いできますか。

○建設部長（武井義行君）

ご指摘の箇所につきましては私も実際に車で走って、水がたまっている状況を確認したこ

とがございます。確かにカーブということもあって、膨らんで走りますと大変危険かなと感じたことも事実でございます。ただ現時点におきまして予算措置がされていない状況がございます。浸透貯留槽等を検討してまいりたいんですが、市内全域からいろいろと要望も挙がっておりますので、優先順位等、的確に把握した中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○長谷川健介君

財政状況、いろいろあると思いますけれども、ぜひ今後、これからまた雨の季節になりますし、梅雨の時期になりますとほとんど水たまりが消えないような状態が続いていきますので、優先的に整備の方をお願いしたいと思います。

続きまして、市道211号線、212号線のセンターライン、街路樹のメンテナンスについて、伺います。

まず初めに、センターラインについて、お伺いします。以前より、この路線にはセンターラインが引かれてあったわけですが、経年劣化や摩耗等により、消えてしまった箇所が非常に多く見られます。地元の方からも引き直してほしいとの声が多く上がっており、また交通安全対策のためにも必要ではないかと思いますが、市としてはどのように考えているのか、伺います。

そして次に、街路樹についてですけど、この路線は桜並木の道路として多くの方に知られており、市の観光名所ともなっている道路なわけですが、この桜の木についてなんですが、現在、枯れてしまったと見られるものや、高い枝が防犯灯を覆い尽くしている箇所、また低い枝が道路上に張り出しており、通行上、危険と見られる箇所もあり、地元の方ではメンテナンスを行うことが難しいということで、市の方でメンテナンスを行っていただきたいということですが、市としてはどのように考えているのか、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご指摘のセンターライン設置箇所につきましては、経年劣化等により、既に消えている箇所や、見えづらい状態になっている箇所が見受けられます。今後のセンターライン設置にあたっては、道路構造令の変更に伴う区画線設置基準に合わせまして、できる限り早い時期に設置できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、街路樹のメンテナンスにつきましては、地元地域の関係者の皆様方にもご協力いただきまして、下枝の剪定や草刈り作業等を実施してまいりたいと考えております。なお、車輛の通行に支障となる高所箇所の枝剪定や、危険な箇所の街路樹のメンテナンスにつきましては、市で対応してまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

センターラインについて、できる限り早い時期の設置ということですが、いつ頃の予定で考えておられますか。

○建設部長（武井義行君）

既存にあったセンターライン、また側線が劣化等によって消えてしまっているということは通行上、大変危険だということで、早急に対応したいと考えておりますけれども、現在、側線、ラインを引くにあたっては道路構造令等にとって実施しているわけなんです、その見直し等もありまして、路肩の捉え方と考え方が一部変わっている、そういうこともございます。ですから現状、センターラインが引かれておりまして、道路課がはかった結果、道路構造令上、現在ではセンターラインは引けない、側線だけになる場合もございますので、その辺につきましては、現状と違うようなラインの引き方等をする場合につきましては、地元区長さん等を通じて事前にお知らせする中で実施してまいりたいと思っておりますし、また実施にあたりましては現状、先ほどもそうでしたが、予算を持っていない状況でございますので、なるべく早い時期に予算措置できるように努めてまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

ラインの引き方が今後、どういう引き方か、従来どおりのセンターラインかどうかというのは今後検討していくということでわかったんですけど、できる限り早いということで、実際にどの程度の時期かというのは明確には伺えないですか。

○建設部長（武井義行君）

センターラインの施工にあたりましては、ある程度、延長がまとまった中で、その箇所だけじゃなくて、市内一斉という形で、経費の関係もありますので実施したいと考えておりますけれども。とりあえず担当といたしましては9月の補正等について要望していきたくと思っておりますが、それがかなわない場合につきましては来年、新年度予算計上という形で、これも要望してまいりたいというふうに考えております。

○長谷川健介君

できるだけ9月補正でよろしく願いいたします。

それから先ほど、事前にラインの引き方について区の方に説明していただけるということですので、その辺も、従来のセンターラインという形じゃない場合は、よろしく願いいたします。

続きまして、防災訓練について。

八街市防災訓練についてですが、今年の2月16日に実施されました防災訓練の成果について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

2月16日に実施いたしました八街市総合防災訓練の実施結果につきましては、避難訓練・避難所設置訓練参加者54名、避難所運営訓練・初期消火訓練等の参加者149名、非常招集訓練参加者500名、情報伝達・現況確認訓練参加者4名でございました。

このような大規模な訓練を市民参加で初めて実施できましたことは大きな成果であり、今後、安心、安全な街づくりを推進していく上で、大きな一歩を踏み出したものであると認識しております。

また、この1回の防災訓練だけで市民全体の防災意識の向上を図ることは難しいものではありますが、参加者の防災意識が少しでも向上すれば、それが大きな成果であると思っております。まして、今後、継続的に訓練を実施していくことで、徐々に市民の防災意識が向上し、訓練の成果があらわれてくると考えております。したがって、本市といたしましては今後とも市民参加の総合防災訓練を継続的に実施し、市民の防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

○長谷川健介君

ありがとうございました。

今回は初めての試みということですが、実施されまして、よかった点と悪かった点について、お伺いしたいと思います。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁いたします。

よかった点、悪かった点というご質問でございましたが、よかった点ということにつきましては、初めての市主催の訓練であるということで、それが無事にできたということがまず1点目としてございます。これによりまして今後の地域防災に関します施策の推進というのが少しずつ浮き彫りになってきているということが、私ども市にとってもよい影響を与えてくる、また市民の方々にもそれが伝わっていくのではないかとということが、まず第1回目の実施としては見えてきていると考えています。

悪かった点というより、今後、当然のごとく検討材料が非常に多くございます。こういった検討を必要とする点につきましても、市役所内部の情報伝達訓練、これを行った際に電話、ファクス等が、災害対策ということで災害対策本部に集中して、時間帯によって、つながりにくくなっていたという実態も浮き彫りにされております。こういったところ、緊急時に電話だけではなくて情報伝達することが、電話の台数等の問題もございますが、非常に難しいということがわかりました。こういった点につきまして、今後課題として改善していかねばいけないというふうに考えております。こういった点で、緊急時の電話にかわるものとしてメールなどのデータ通信、こういうものも情報伝達の方法で検討していかねばいけないのではないかとというような検討材料等も多く出ているということが、私どもの成果の中の1つというふうに考えております。

○長谷川健介君

悪かった点というか、今後検討する点ということで、電話にはそれなりに台数等の問題ということで、今後メールとかデータ通信ですか、その活用の伝達方法ということで今お伺いしましたけど、もうちょっと具体的に、どういった内容の伝達方法があるのか、伺えますか。

○総務部長（石毛 勝君）

メール等のデータ通信ということで、パソコンですとか携帯電話等を使用しましてメール、フェイスブック、ツイッター等、こういったものも活用しながら情報伝達がスムーズにいくことを検討していきたいというふうにも考えております。

その進捗状況等につきましては、検討段階であるということで、いつ頃からこれが実施できるかというのは現在のところ明確に申し上げられるところではないんですが、早急に、災害担当としましては導入できるように研究してまいりたいというふうに考えております。

○長谷川健介君

災害が起こってからでは遅いので、早急にその辺は対応していただきたいと思います。

それから、先ほどの市長の答弁の中にもありましたけど、今後、市民の防災意識向上を図るということですけど、それについてどのような取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

今回の1回目の防災訓練という中で、これは1回で終わらせてはいけない。もちろん継続して、この訓練を実施するということが、多くの市民の方に当然のごとく参加をいただいでの実施ということになります。これによりまして、それぞれ市民の方々が防災意識を高めただけということも含みまして、今年度からもう一つの取り組みといたしまして、昨日のご質問でもお答えしておりますが、自主防災組織、各地区、地域におきまして自主防災組織を結成していただけるような促進といいますか、ということで、担当としては地元の方々の会合等でご要望があれば担当職員が出向きまして、防災に関する資料等をお配りした上で、まず地区、地域の方々が皆さんで共助、当然のごとく、その前に自助がございますが、こういったものを理解していただくということを実施していきたい。自主防災組織の必要性等も含めて、担当者が地元に出向いて、直接的なお話をさせていただくという取り組みを今年度から進めているところでございます。

○長谷川健介君

進めておられるということですよ。その中で今、各地域に出向いてお話しされた中で、じゃあ、新たに組織を立ち上げようというところは現在ありますか。

○総務部長（石毛 勝君）

今年度に入りまして既に3団体ですかね、ご要望があつて、夜ですとか日曜日ですとか、地区の方にお集まりいただける時間に、1時間半から2時間程度でございますが、防災についてのご説明をさせていただいています。その中で、まだ、当然のごとく、どういう形を作ったらいいいのかというのは地区の方もまだ模索している段階のことございまして、今後、徐々に、実施に向けた計画等も地域の方々が、どなたか、もちろん代表的なまとめ役がいらっしゃらないと多分立ち上げられないと思いますが、そういったところでもお手伝いを、市としてはしていきたいというふうに考えております。

○長谷川健介君

ありがとうございました。

過去の災害の経験等からも自主防災組織の必要性というのが重要視されていますので、これからも結成促進のために活動の方をよろしく願いいたします。

次に、今後も継続して訓練を行っていくということで、次回の訓練について、いつ頃を予

定されているのか。また次回の訓練においては新たに、また違った訓練などを行っていく予定があるのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

今年度の計画等につきましては、4月の第1回目の区長会議におきまして訓練への参加等をお願いしたところでございます。それによりまして、参加といいますか、実施していただける区、また地域があれば、その地域の方々と実際の訓練内容等も含めまして協議していくというような考えでおりますが、現在のところ、まだ手を挙げられているところはない状況でございまして。訓練の内容につきましては、2月の訓練に加えまして、倒壊した建物からの救助訓練等も今年度は追加していきたいというふうに考えておりまして、これにつきましては消防署の協力を得ながらやっていきたいというふうに考えております。

○長谷川健介君

今回の訓練の日程はまだ決定されていないということですが、新しい訓練ということで倒壊した建物からの救助訓練ということですが、倒壊した建物からの救助訓練というのは具体的にどういった訓練なのか、ちょっと教えていただけますか。

○総務部長（石毛 勝君）

これにつきましては消防署の方でも訓練の1つとしてやられているということで、消防署の方から説明等も受けたところでございまして。これは廃材等を積み上げまして、倒壊した建物にまねた形を作ります。その中に、人形でございますが、その中に人形を入れまして、油圧のジャッキ等で空間をあけて救出するというようなことです。もちろん角材が崩れないように、消防署の指導によりましてやっていかなければもちろんいけないのですが、そういったところを、今後、実施に向けた協議を消防署としていきたいというふうに考えております。

○長谷川健介君

ありがとうございました。

担当課の職員の皆様には大変、企画であったり準備等、大変だと思いますけど、今後とも災害発生時に実際に役立つ、また防災の知識が身に付くような訓練を今後とも実施して、計画していただきたいと思います。

それから次、農地の整備について。

水田に関する整備について、河川、水路等の維持管理について、お伺いいたします。

現在、約80ヘクタールという広大な面積の鹿島川上流地区の河川、水路等の維持管理を、鹿島川上流ほ場整備促進組合が受託し、市の補助金を活用して実施しているわけですが、今後さらに充実した維持管理をしていく上で、市としてはどのような方針で考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本年度、国では農業、農村の有する多面的機能の維持、発展を図るための地域活動にかか

る支援を行い、地域資源の適切な管理を推進することにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするため、多面的機能支払制度が創設されました。

本市におきましても、これまでも鹿島川上流地域において、地域の方々による農地等の維持管理がされてきたところでございますが、今後、高齢化などにより、農地等の維持管理の負担が担い手に集中することがないように、地域ぐるみで取り組む保全管理体制強化することが必要と考えておりまして、現在、新たに創設されました多面的機能支払交付金を活用した取り組みにつきまして、地元組織と話し合いを今、進めているところでございます。

○長谷川健介君

ありがとうございました。

では、その多面的機能支払制度の内容について、お伺いいたします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

今回の事業といたしましては、新たに創設されたものでございまして、現在、市長答弁でもございましたとおり、現在でも市の単独の委託事業といたしまして、鹿島川上流ほ場整備促進組合の皆さんにおいて、水田の小水路等の泥上げや草刈りなどの実施をしていただいておりますが、この作業と同様な作業を農業組織によりまして実施していただくことによって、多面的機能を有する水田を保全していただく事業でございまして、

内容といたしましては、国と地方公共団体の交付金事業で、水田保全活動に対し、水田10アールあたり3千円の交付がされ、この交付金によりまして作業実績に応じた賃金、あるいは資材等の経費に充てられるものとなっております。現在、市の委託金は30万円で、ほぼボランティア的な作業でございましたが、この事業を取り入れることによりまして、地域の水田面積は約80ヘクタールでございますので、かなりの増額となりますので、地域の水田の保全に役立つものと考えております。

以上です。

○長谷川健介君

ありがとうございました。

毎年30万円の活動費というか、市からの補助をいただいてやっていた中で、今回この制度ですと10アール、1反歩3千円ということで、ものすごい活動費になると思うんですけど。

大変いい制度だなと思いますけど、その中で地元の組合の方と話をされたという中で、皆さんのこれに関しての反応というか、どんな感じになっていたのか、お伺いできますか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

本事業が本年度から創設されたということから先ほどの組合の代表の方に説明いたしましたところ、5月25日に役員会を開催していただき、前向きな意見があったということから、6月8日に地元説明会を開催する運びとなっております。

○長谷川健介君

今度の日曜日、8日に説明会ということですが、その説明会の中でどういった説明を、具体的に説明されていくのか、教えていただけますでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

ご心配されている内容といたしましては、事務処理やら、いろんな問題が役員さんから出ておりますので、先ほど言った内容的なもの、以前と同様な内容から、事務处理的なものを中心に心配しておりますので、これらと似たような事業を現在も国の方で実施しておりますが、それらの事務から見て、事務処理が大分緩和されたと聞いております。それらのことから、組合の皆さんに提出していただく事務の内容といたしましては、作業日報やら、参加された方々の名簿の作成やら、あとは作業における写真、あるいは金銭諸帳簿等の作成的なものを説明したり、今後の、この事業については5年間の期間ということで、その間の計画的な作業の内容的なものもありますので、これらについて説明し、事務処理についても農政課と連携しながら進めていく考えを示したいというふうには考えております。

○長谷川健介君

今、事務処理ですね。提出書類等、事務処理というのが一番大変になってくると思うんですけど、その辺についても大分緩和されたということで、いろいろ、以前に比べれば簡単ということではあると思いますけれども、先ほどの市長答弁でも高齢化、高齢化ということで、組合員の方々も皆さん、高齢の方が多いので、その辺は農政課の方でサポートというか、いろいろ手助けの方をお願いしていただきたいと思います。

それから、8日に説明会を行って、この制度が開始されるまでの流れというか、スケジュール的なものはお伺いできますかね。

○経済環境部長（吉野輝美君）

今後の流れ的には、地元説明会でご了承いただいた際に、その組織の設立総会という形になろうかと思えます。現実、事業の開始というのは設立総会後の作業、その後の作業からが対象となっておりますので、それらについて、作業関係が決まり次第、農政課と協議しながら進めてまいりたいというふうには考えております。

○長谷川健介君

田んぼはこれから一番、草刈り等も一番重要な時期ですので、できるだけ早く設立総会の方を、組織の方も行っていただきたいと思いますが、今後とも、この制度活用の際にサポート等もお願いしたいということと、また鹿島川地区以外にも、八街市でも水田を抱えている地域はありますので、そういった地域にもこの制度の活用に向けてというか、説明会等も行っていただければなと思います。

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（林 修三君）

以上で誠和会、長谷川健介議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。

通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。一括質問でお願いいたします。

質問事項1、教育問題について、ご質問いたします。

要旨（1）ネット依存について、お伺いいたします。

昨年8月に公表された厚生労働省研究班の調査報告により、子どもたちのネット依存の深刻な実態が明らかになりました。その報告ではパソコンや携帯電話でインターネットに熱中するあまり、健康や生活に支障を来すネット依存の中学、高校生が、全国推計51万8千人にも上ると公表されました。これは中・高生の約8パーセントに相当します。また先日の新聞によりますと、都立高校154校の生徒を対象にした調査で依存傾向が高いと判定されたのは全体の4.6パーセントで、1日のネット利用時間は約6時間20分、スマートフォンでラインなどの交流サイトやオンラインゲームを利用する時間が特に長いとの回答でした。

このように情報交換やゲームに没頭し、自分の意志でネット利用をコントロールできなくなるため、食事や睡眠、適度な運動などがおろそかになり、睡眠障害やうつ病になるなど、精神面でのトラブルも引き起こすほか、視力低下や筋力低下、骨粗しょう症といった身体状態の悪化を招く恐れがあると指摘されています。また、日常生活には昼夜逆転などによる不登校、学校の成績低下、ひきこもり、さらに窃盗などの犯罪に手を染めるケースもあり、家族の中で両親への暴言、暴力を繰り返し、家庭崩壊に至ることも珍しくないと言われております。ネット依存はたった1カ月で重症化することもあるそうですから、一刻も早い対策が必要と思われまます。遅刻、欠席を繰り返したり、無気力だったり、日常生活の中で発する依存のサインを見逃さないことが大事である点を、保護者や教師にもしっかりと啓発し、子どもたちにもその怖さをしっかりと認識させることが重要であると思っております。

このたびの厚生労働省の調査報告を受け、文部科学省でも平成26年度予算において、青少年教育施設を活用したネット依存対策の研究事業に着手しました。

また、今、ネット依存は低層化しております。先日テレビでスマートフォンを持っている小学生は37.9パーセントとありました。100人の親に聞いたところ、持たせなくていいという親が72人、持たせてもいいという親が28人でした。このような現状の中、本市でも小・中学生のネット依存の現状を把握し、対策を講じるべきと考えます。

そこでお伺いいたします。

①本市における小・中学生のネット依存の現状はいかがか。

②子どもたちを過度なネット使用の危険から守るべきと思うが、本市の取り組みを伺う。

要旨（2）児童クラブについて、ご質問いたします。

政府は女性の活躍をさらに後押しするため、共働き家庭などの小学生を放課後に預かる放課後児童クラブの定員数を2015年から5年間で約30万人拡充することを決めました。安倍首相は、6月に取りまとめる新たな成長戦略に盛り込む考えを示しました。文部科学省と厚生労働省が別々に実施している事業を一体的に行い、待機児童の解消を目指すものです。そのためにも規模の適正化を図りつつ、希望する全ての児童が利用できるよう、放課後児童

クラブの整備、推進が必要です。

また子どもにとっては、友達と遊んだりして過ごす放課後も心身の成長にとって重要な時間です。したがって、まずは量的拡大が必要ではありますが、その上で子どもの健全な育ちを支えるための放課後児童クラブはどうあるべきかという、質的向上のための議論も必要であると思われまます。

私は先日、全児童クラブを回らせていただきました。施設によってはかなり老朽化している施設や、グラウンド、遊具も十分でないと感じるところもありました。また、学校から離れた場所にある児童クラブにおいては事故や事件の危険もあり、保護者からも不安だとの声が聞かれました。慣れるまでは学校の先生が引率してくださるそうですが、やはり危険だと思ひます。

そこでお伺ひいたします。

①各児童クラブの施設、遊具の整備状況について、伺う。

②学校から離れた場所にある児童クラブを学校内に設置できないか、伺う。

質問事項2、高齢者問題について、ご質問いたします。

要旨（1）地域包括支援について、お伺ひいたします。

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は現在3千万人を超えており、2042年の約3千900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。5月15日、包括ケア法案が衆院を通過しました。団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すものです。

本市の高齢者福祉計画では、健康と思いやりにあふれるまちを基本理念としており、高齢者が地域の中でお互いに理解し、協力し合い、ともに支え合いながら豊かに生活できるような環境を構築していかなければならないとあります。そのためにも各中学校区に地域包括支援センターを設置し、きめ細やかな対応が望まれます。

また、地域で取り組む包括ケアシステムでは認知症対策が大きな柱の1つとなります。厚生労働省では認知症施策推進5カ年計画を2012年9月に公表しました。認知症高齢者が行方不明になったり、鉄道事故を起こすなど、その深刻さは日に日に増していると言わざるを得ません。安倍首相も、「認知症の方が地域で安心して生活できる環境作りに国を挙げて取り組む」と言われています。

そこでお伺ひいたします。

①各中学校区に地域包括支援センターを設置できないか、伺う。

②認知症対策はどのように行っているのか、伺う。

質問事項3、安全な街づくりについて、ご質問いたします。

要旨（1）自転車の安全対策について、お伺ひいたします。

自転車は通勤や通学、買い物など、子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が利用する、手軽で便利な乗り物です。その一方で、近年、交通ルールやマナーを守らない危険な運転が社会問題となっており、自転車が加害者となる事故で高額な賠償を命じられるケースも増えています。

平成25年に千葉県で発生した交通事故2万1千467件のうち、自転車に関係する事故は5千309件と、約4分の1を占めます。そのうち、自転車が第1当事者の事故は723件、発生しました。

国の警察関係者の分析では、小・中・高生は自転車利用率が高い一方、小学生は歩行中の飛び出しで事故になるケースがあり、高校生になるとバイクで事故を起こすこともあることなどから、とりわけ中学生の自転車事故の比率が高いと考えているようです。

これらのことから、交通ルール、マナーの周知など、今後は自転車事故防止対策へのさらなる取り組みが必要と考えられます。

そこでお伺いいたします。

①本市における自転車事故の現状はいかがか。

②左側走行の徹底はどのように行っているのか、伺う。

③スマートフォンの操作やヘッドフォンを付けての走行に対し、どのような対策を行っているのか、伺う。

④保険加入への働きかけについて、伺う。

以上で、私の1回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、教育問題について、答弁いたします。

(2) ①ですが、各児童クラブの施設につきましては、随時確認をしながら、必要に応じて社会福祉協議会と協議し、補修などを行っております。また遊具なども、老朽化したものにつきましては随時補充しながら、子どもたちが快適に過ごせる環境作りに努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、現在、小学校から離れた場所にある児童クラブは、八街児童クラブ、朝陽児童クラブ、八街北児童クラブ及び八街東児童クラブとなっております。これらの児童クラブにつきましては、各小学校の状況を確認しながら、教育委員会と学校内への設置に向けた協議、検討を行っているところでございます。

次に質問事項2、高齢者問題について、答弁いたします。

(1) ①ですが、地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての役割のほか、高齢者の介護予防への取り組み支援、認知症高齢者等の権利擁護、介護支援専門員の支援等により、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制作りを目指すとともに、介護保険における要支援認定者に対し、介護予防給付のケアマネジメント業務も行っております。

本市の地域包括支援センターは、現在、市役所内に1カ所設置されており、要介護認定部署をはじめ、高齢者福祉、障害福祉、生活保護等、関係部署と連携を図りながら効率的に支援を行っており、来所が困難な方には家庭訪問の上、相談、状況把握に努めております。しかしながら、地域包括支援センターの設置については、市町村の人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保状況、地域における保健福祉圏域との整合性に配慮し、最も効果的、効率的に業務が行えるよう圏域を設定し、設置するものとされているため、各中学校区に設置できるかについても、第6期介護保険事業計画において検討してまいりたいと考えております。

次に②ですが、高齢社会になった現在において、認知症対策は重要課題の1つであり、認知症の人やその家族への支援が求められております。

本市では、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族の応援者になっていただくため、市民や各種団体、学生等に対し、認知症サポーター養成講座を年に数回実施しているほか、昨年11月には認知症サポート医による認知症普及啓発の講演会を開催し、本年2月には、認知症の人と家族の会の会員を招いて、家族交流会を開催いたしました。佐倉市、酒々井町と合同で設立いたしました2市1町SOSネットワーク連絡協議会では、認知症等で行方不明になった方を検索するため、ファクスネット、防災行政無線、メール配信等で検索協力を呼びかけております。また、徘徊のおそれがある方については、GPS位置情報検索機器利用の初期費用について、助成しております。

今後も、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりのため、市民の皆様に認知症についての理解促進を図るとともに、認知症サポーター養成講座の出前開催などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に質問事項3、安全な街づくりについて、答弁いたします。

(1) ①ですが、本市における自転車事故の現状としましては、平成23年が120件、負傷者121人、このうち最も多いのが対自動車事故で106件、負傷者107人。平成24年は103件、負傷者103人、死亡者2人、このうち対自動車事故は84件、負傷者82人、死亡者2人。平成25年は93件、負傷者99人、このうち対自動車事故は78件、負傷者84人となっております。

警察をはじめ、各交通安全関係団体の方々のご尽力により、本市の交通事故数全体が平成23年から25年までの2年間で17.9パーセント減少しているのに対し、自転車事故は29パーセント減少しております。

次に、②③につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

昨年12月1日に改正道路交通法が施行され、自転車などの軽車両は、これまで歩道がない道路では左側、右側、どちらの路側帯も通行することができるとされてきましたが、改正後は左側の路側帯に限定されました。これは、自転車での事故で最も多いのが、出会い頭による事故であったため、左側の路側帯に限定するものでございます。また、違反した場合は3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が課せられます。

市としましては、既に市広報紙及びホームページで啓発を行っているところでございますが、例年4月から5月にかけて実施する交通安全教室においても、小学校の中・高学年及び中学生を対象とした交通安全教室の中で、自転車の左側走行の徹底と合わせ、走行中のスマートフォンや、ヘッドフォンを付けての走行が危険で、交通事故のみではなく、後方からのバイク等の接近に気が付かないため、ひったくりの被害者にもなってしまうとして、注意喚起を行っております。

次に④ですが、自転車事故と一口に言っても、歩行中に自転車にぶつかる事故もあれば、自分が自転車を運転中に事故を起こして加害者になる場合もございます。民事訴訟では、死亡事故を起こした自転車の運転者に5千万円を越える高額賠償を命じる判決もあり、これは支払能力のない未成年者であっても例外ではありません。

市では、例年実施している交通安全教室の中で、今年度、市内4中学校において、実際に起こった事故の再現映像とともに、賠償責任が発生した事例を紹介し、自転車事故での経済的、精神的な不安を軽減するため、自転車保険への加入を勧めております。今後も、交通安全運動と合わせ、自転車保険加入への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項1、教育問題について、答弁いたします。

(1) ①ですが、インターネットの爆発的な普及によって、今やスマートフォンやタブレットなど、屋外でも気軽にネットにつなげることができる世の中になりました。非常に便利な反面、ネットに依存して生活習慣が乱れ、健康に支障を来している事例もあります。

八街市では、平成25年度の小学校6年生718人と、中学校3年生742人を対象に行った調査によりますと、1日にテレビゲームを2時間以上行っている児童・生徒は全体の約3割でした。また、携帯電話をほぼ毎日使っている、及び時々使っているという児童は全体の約半数、生徒は全体の約8割近くとなっております。小・中学生を含め、ネットに依存する理由の多くは、ゲームをやりたいからとか、SNSなどで他人とつながりたいからという理由が考えられます。

携帯電話については、使用にあたってのトラブルも発生していることから、個別の指導や、家庭との連携を十分図りながら、適切な使用の仕方について、十分指導していく必要があると考えております。

次に(1) ②ですが、本市の取り組みとしましては、市内全小・中学校に携帯電話、スマートフォン、パソコンの使用上の留意点を示したパンフレットを配布し、ネット依存症、個人情報漏えい、ネットによるいじめについての危険性を知らせ、正しい利用方法について学ぶ情報モラル教育の推進を行っております。特に中学校では、携帯電話会社や警察関係の各専門家を講師として招き、青少年健全育成講演会を実施しております。

子どもたちを過度なネット使用の危険から守るためには、学校での指導の機会はもちろん、各家庭において、利用にあたっての約束事や制限をしっかりと設け、毅然とした態度で指導していくことが大切であると考えます。教育委員会としましては、子どもたちをネット使用の

危険から守るべく、学校、家庭、各関係機関との連携をより一層図ってまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ご答弁ありがとうございました。

それでは、幾つか再質問させていただきます。

まずネット依存についてですが、本市でも携帯、スマートフォン、パソコンについてのパンフレットを配布しているということで、ちょっと安心したんですけれども。

いろいろ、ほかの自治体でも取り組まれているところがございます。愛知県刈谷市の取り組みとしては、保護者、警察、学校が一体となって、2014年3月17日から、全小・中学校21校において、夜9時以降はスマートフォン、携帯を使わせないという、そういうことを決めたという自治体もあります。また仙台市では、中学生全員に、長くても1日1時間という呼びかけを毎日行っているそうです。また鹿沼市では、携帯電話、スマートフォンの取り扱いに関する指針を小・中学校に通知ということで、今、本市でもそのようなお話がございましたが。

本当に今、低年齢化というか、小学生も使っていますので、わけもわからずいろんなサイトにアクセスしてしまったりということもあると思いますので、今、教育長がおっしゃられたように、しっかり保護者を巻き込んでということが大事かと思うんですが。そのパンフレットを配布したことによって、子どもたちから意見とか、親御さんから何か意見とか、そういうことはあるのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

配布したことについての意見とか、そういう内容はちょっと把握してございませんけれども。ちなみに、ある小学校においては、この6月に携帯電話の取り扱いということで各家庭に配布してございます。その中には「親子で考えよう携帯電話」ということで、あえて提出は求めているようですが、同じ質問の中で児童と保護者が携帯電話について共通認識を持つというような指導もしているということでございます。

○服部雅恵君

やはり共通意識を持つということが大事ですし、ただこちらから規制して、だめだ、だめだと言っても、子どもたちの中で、自分たちでそうだと思わない限り、やっぱりこれは減らないと思うんですね。そういう中で、例えば中学校のクラスとか生徒会で自分たちで考えて自主ルールを作成したりとか、そのようなお考えとかは、この後、あるのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

そのような方向で生徒会やその辺が進んでくれることについては、教育委員会としても希望いたしますけれども、その前に、各学校におきましては、例えば帰りの会とか、そういう際に生徒に対しまして携帯電話の使い方、今、教育長の方から答弁いたしました内容、あるいは危険性ということについて、何度も繰り返し指導していくということでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

先ほど個別指導ということが出てきたんですが、例えば今まで携帯によっていじめがあったりとか、ネットによって被害があつて困ったとか、そういう事例とかはどれぐらいあるんでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

申し訳ございませんけれども、いじめとか、その辺につきましては各学期ごとに調査し、それに対して、いじめが長引かないようにとか、そういう指導はしております。また、ちょっとこの場では、携帯とかについて、どの程度のいじめというのはちょっと把握していません。

○服部雅恵君

今テレビでも携帯で、例えばラインを見たのに返信がないとか、そんなことからいじめがあつたりとか、殺人にまで及ぶケースもありますので、本当に今、陰湿ないじめも多くなっていますので、そういうところをしっかりとまたキャッチしながら、子どもたちと連携をとりながら、また親御さんを巻き込んで、しっかりと本市としても取り組んでいただきたいと思っています。

これは余談になるんですが、ベネッセ教育研究所の調査で、今2割の2歳児がスマートフォンに触れているという現状があるそうなんです。結局、スマホ子守ということで、お母さんも、若いお母さんが今多いですので、お母さん自体もずっとスマホ。その中で子どもにスマホを預けて遊ばせているということがとても多いということで、日本小児科医会でも健全な発達を妨げると言及されているということで、本当にこれは社会問題になっているのかなと思います。大人も本当に、電車とかに乗っていても、皆さん、スマホをやっていたりとか、携帯をやっていたりとかということで、子どもたちだけ規制ということでもないので、やっぱりこれは社会全体で、市全体で取り組んでいくことかなと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

次に、児童クラブですが、ありがとうございます。

特に学校から離れたところにある児童クラブなんですが、例えば学校との連携、また保護者との連携とかというのはどのように図られているんでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

私ども、児童クラブの設置者、市でございますので、運営上は八街市の社会福祉協議会に一部管理運営を委託しているということで、その辺をやっているわけでございますが。今の、例えば県のガイドライン、また新たにこの4月30日に発表されました厚生労働省令の中にも他機関との連携の項目がございまして、私どもは県のガイドラインに沿いまして、連携の方を今まで進めていたわけでございます。

先ほど議員の方から述べられたとおり、具体的には新1年生については学校にも慣れていないし、その後の放課後児童クラブに慣れていないということで、離れたところには、一月前後の間につきましては、先生方が児童クラブまで送り届けていただくというようなことを

進めているところでございます。

今後とも、そういう取り組みはありますけれども、新しい基準等もございまして、より一層、設置者である私ども市と、委託者である市社会福祉協議会、それと各小学校の先生方を中心にして、より一層、協議を進めて、安全で安心な児童クラブの運営を今後とも進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

○服部雅恵君

安全で安心ということがありましたが、やはり離れたところにあるということでは、今いろんな事件もありますので、最初だけ先生が付いてきても、あとは子どもたちがばらばら来るのでは、やっぱり、どこに危険が伴うか、たとえ短い期間でも、そこで何が起こるかわかりませんので、例えばそういうときの安全対策、緊急時の対応というのはどのようになっておりますでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

緊急時の対応ということになりますと、やはり児童クラブに指導員がいますので、そちらの方に情報が入る。そこから社福、社会福祉部の方へ入るといって、その状況によっていろんな対応を決めているというのが実情だと思います。

それから、実際、学校から離れているということは、私ども、先ほど議員が言ったとおり、今回、政府の成長戦略の方に、6月下旬頃の取りまとめですが、その中で、今、私ども、児童クラブについては厚生労働省の所管、それから放課後子ども教室については文科省の所管ということで、本市においては放課後子ども教室がなかなか学校内ではできないということで公民館の方でやっているようでございますが、基本的な考えとしてはやっぱり一体的に事業を運営した方がいいということで。基本的には政府で、内閣府で考えている方は空き教室を利用して約1万人分確保するということです。基本的に学校は、本市におきましては児童・生徒が減ってもなかなか教室があかないという現状を、ここ数年、教育委員会の方から私も受けておりますので、やはり実際、普通教室の方があく段階になったときに、私ども市民部サイドと教育委員会サイドで協議させていただいて、なるべく学校の中で放課後の居場所を確保していきたい。そのような考えのもとで今後とも教育委員会と協議を進めてまいりたい、そのように考えているところでございます。

○服部雅恵君

確かに学校の中にあれば安心だと思うんです。現に学校の中で運営しているところもございまして。私も見に行ったら、ボール遊びもでき、ほかの小さなところではボール遊びもままならない、ボールが飛んで行っちゃって苦情が来る、道路に出ちゃう、ネットを張ってもどうしようもない、紙のボールを使っているとか、いろんな現状があります。本当に狭い場所で遊んでいるというクラブもございました。今後、学校の中へということ考えられるんでしょうか、教育長。

○教育次長（河野政弘君）

学校の中の児童クラブにつきましては、今お話がありましたように、既に二州小学校の会

議室として使用していた1教室ですね、それと沖分校では教材室を児童クラブとして使用しております。

今まで、ご存じのように八街市は児童が増えまして、教室に余裕がないという状況がずっと続いておりました、ようやくここに来て、学校としても教室に余裕を持った中での指導ができるという状況が現状でございます。ほかの学校におきましても、普通教室に余裕がある場合は少人数あるいは多目的教室、それから相談室、会議室などとして、また最近、非常に特別支援の必要なお子さんが増えております。そういう中で増加への対応として教室を使っているというのが実情でございます。ただし、今後も、状況を見ますと、児童数の減少は見込まれております。また、今、市民部長の方から話がありましたように、子育て支援ということをトータル的に考えるというような必要があると思います。学校の利用の計画あるいは管理の計画、その辺との十分なすり合わせを行った上で、児童クラブ等の設置の可能性ということについては協議してまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

本当に発達障害のお子さんも増えております。児童クラブの中にも何名かいらっしゃると思うんですが、そういうお子さんについても学校との連携は、より一層、密にしていかなければいけないかなというのを感じております。ですので、今、教育次長がおっしゃられたように、学校内の余裕教室を使ってということ、これから前向きに考えていただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 修三君）

質疑中ではございますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時13分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○服部雅恵君

では、高齢者問題について、幾つかご質問いたします。

先ほど中学校区にあればという話をしたんですが、本当に今は1カ所しかございません。来られない方には家庭訪問ということをおっしゃっていただきましたけれども、やはりそれだけではなかなか、これからどんどん高齢化も進みますので、済まないかなというのがございます。もう一回その辺を、各中学校に設置というお考えは今後どうなのか、お答えください。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

市民が日々利用します地域包括支援センターについては身近な場所への開設が望ましいと考えますが、本市の地理的条件、人口、交通事情等を総合的に勘案しますと、直ちに4つの圏域全てに設置することは大変難しいと思っております。強化するについても、既存センタ

一の専門職の職員を増やして強化する方法や、またセンターの数を増やす場合でも、まずは1カ所増やし、運営状況等を検証しながら設置数を徐々に増やしていく方法など、さまざまな強化の方法について担当課内部で検討しておりますので、第6期計画策定の中で、内外からさまざまなご意見をいただきながら、センターの強化、充実を図っていきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

ぜひ南部地域に1つ、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

圏域は4つございますので、この中の圏域を、2圏域に1カ所ずつとか、3圏域と1圏域に1カ所ずつとか、そういう案も内部で検討しておりますので、今後計画の中で検討していきたいと考えております。

○服部雅恵君

確かに人員確保とか、いろんな状況があると思います。一度に4つとは言いませんが、一つ一つ前向きに進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、認知症対策なんですけど、先ほどサポーター養成講座をやっていく、出前講座もやっていくということがありましたけれども。それだけでなく、認知症初期集中支援チームの設置、また地域支援推進員の配置等、いろいろ国の方でも諸事業に取り組むということになっていると思うんですけども、これからのその辺の計画等ございましたら、教えてください。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

今年度におきましては、社会教育課の方で主催している高齢者学級に2回、高齢者福祉課の職員を派遣しまして、認知症をテーマとした勉強会を予定し、実施しております。

また千葉県においても、認知症の人とその家族を支えるために、認知症の人の症状に応じて適切な治療やケアが継続して行われるよう、医療、介護、福祉等の他職種が連携しながら円滑に支援を進めるツールとして、千葉県全域で使用できる千葉県オレンジ連携シートが作成されております。本市においても千葉県オレンジ連携シート運用ガイドラインを参考に関係機関と円滑な連携が図れるよう、千葉県オレンジ連携シートを使用していきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

そのオレンジ連携シートというのはどちらでいただけるものなんですか。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

これは、昨年度まではモデル事業で行っていたものを平成25年度から本格的に実施するもので、認知症の方とその家族、介護保険事業所、医療機関等が連携して対応するものでございます。内容につきましては、A4判1枚の両面書きで、大半の記載事項について選択肢からチェックすれば足りるものとなっておりますので、他の専門職から意見、回答を求めるなど、双方向で情報の共有が可能となっております。

今のところ、高齢者福祉課内の地域包括支援センター、そちらの方で用意しております。

○服部雅恵君

確かに連携シートがあればいろんな機関と連携もとれるし、それを見ればわかるというよ
うなものなんですね。それはいいことだなと思います。

あと、先ほど家族の会とかという話もあったんですが、2月に家族会がもたれたというお
話でしたが、それには何人ぐらいの方が参加されたのか、わかりますか。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

7家族、7名の方でございます。

○服部雅恵君

そこに来られなかった方もいっぱいいらっしゃると思うんです。うちの近所でもやはり、
壮年の方がお年寄りのお母様を抱えて、認知症ということで、お仕事をしながらとても困っ
ていらっしゃる方がいたんですけれども。やっぱり最初、認知症とも気が付かなくて、わ
からなくて、気付いたときにはもう徘徊していたというようなお話もありました。これから
ますます認知症が増えていくかなと思いますので、やはりその辺では各地域で見守りとか、
包括支援センターの充実がやはり、そこでも必要になってくるのかなと思いますので、よろ
しく願いいたします。

それでは最後に、自転車事故。

自転車の安全対策ということがあったんですけれども、先ほど29パーセント減少してい
るということがあったんですが、これは、例えばこういうことをしたから減ったというか、
そういうことはあるのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

数字で申し上げましたが、結果として29パーセント減少したということでございます。
これには、ご答弁の中にもありましたが、各交通安全の関係団体、申し上げますと安全協会
の皆様、また安全運転管理者協会の皆様、それから交通安全推進隊、交通指導員とおっしゃ
られる方々のご協力、またご尽力によりまして、春と秋の全国の交通安全運動ですとか、そ
の他の通学時の交差点での見守りですとか、こういったところも当然のごとく、ご尽力の中
で達成できているのではないかと。

しかしながら今後は、やはり市としても、先ほど議員さんの方がおっしゃられましたよう
に、高額な賠償等も発生している中で、やはり子どもさん方等については、毎年行われてい
ます、幼稚園、保育園、小・中学校につきましては交通安全教室を実施して、その中でさま
ざまな交通ルールの徹底をまず図っていききたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

保険加入の話が出たんですが、今の小・中学生の保険加入率なんていうのはわからないん
ですかね。

○総務部長（石毛 勝君）

申し訳ございません。現在の段階での任意保険でございますが、加入率についてはちょっとわからないところでございます。ただし、先ほど申し上げました交通安全教室、小・中学校までの高学年の方々には、こういった賠償も起きていますよということを周知しながら、出会い頭ということももちろんあるわけでございますので、こういった保険加入等も大きな、安全対策の1つということで、一応周知はしていると。

○服部雅恵君

八街はとても狭いところが多いですので、そこに人が歩き、車が通り、自転車が通る。うちの息子も中学のときに保険に入っていましたけど、狭い通学路で小学生の子が飛び出してきて、ちょっと接触してしまったということがあったんですね。そのときにはすぐ保険で対応できたんですが。やはり危険が伴いますので、その辺をしっかりと、また学校でも進めただけならばと思うんですけども、その辺はどうですか。

○議長（林 修三君）

それは学校への質問ですか。

○服部雅恵君

すみません。学校の方ではそういうことはどうなっているのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

ちょっと私どもとしても学校でどのぐらい入っているかとか、どのように推進しているのか、ちょっと把握してございませんけれども、総務の方、防災関係とも連携できればということですかね。

○服部雅恵君

すみませんでした。

本当にこれも市として、やっぱり市を挙げて取り組んでいく問題かなと思います。例えばいろんなところで啓発活動というか、例えば今、日曜市をやっていますので、そういうところで交通安全のことを毎回アピールするとか、いろんなところでそういうことを行うということは、今後何かお考えはあるのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

子どもさん方は毎年の交通安全教室を通じて、これから大人になっていくに従って当然のごとく、自然に交通ルールが守れるようにしていかなければいけない。また一般の方々への交通教室等、これについても、非常に機会を設定するのが難しい状況はあるんですが。

ちなみに、これは高等学校の関係なんですけど、県の方の事業としまして、高校生を中心としましたスケアードストレイト自転車交通安全教室というのが県の事業としてございまして、たまたまと申しますか、今年度は八街高等学校で開催予定になっているということです。これはそれこそ実技的などから、スタントマンがリアルな交通事故の再現をするというような。これは高校生の事故というのが非常に今、先ほどご質問にもありましたように、スマホですとか携帯等をやりながらの事故というのも非常に増えている中で、県の方ではそういった事業を展開している。

また、市の交通安全教室の中でも、これは朝陽幼稚園で実施しているところなのですが、幼稚園の園児だけではなく高齢者の方々、シニアクラブへのお声がけをしまして、高齢者の方などが歩いていても自転車との接触等もございますので、そういった面でも広く交通ルール、また交通安全について周知しているところでございます。

○服部雅恵君

ありがとうございました。

本当に市を挙げて、小・中学生だけではございませんので、小さい子から、またお年寄りまで、交通安全という言葉がいろんなところで、また啓発活動を行っていただきたいと思っておりますので、それをご要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、新宅雅子議員の個人質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。

私は、教育問題について、ご質問いたします。

要旨1、2分の1成人式について、お伺いいたします。

最近、2分の1成人式というのをマスコミでも多く取り上げるようになりました。目的は、成人のちょうど半分にあたる10歳前後の子ども、小学校4年生のことが多いようですが、その子どもたちにこれまでを振り返り、将来の自分に目を向けるというイベントです。全国の小学校で行事や授業として行うことが増えてきているそうです。

内容は、まず1つ目、子どもが作文を発表する。今までの自分、そして親への感謝とか、周りの人への感謝とか、またこれからの自分に対する作文を発表する。

そして2番目に、親が子どもにメッセージを送る、また親にかわる人がメッセージを送る。

そして3番目に、今までのアルバムを作るというようなことで、大変さまざまな内容があるようです。

しかし、いずれにしても子どもにとって自分を育ててくれた親や、また周囲の人に感謝し、将来の目標を立てるきっかけになるのではないかと考えます。小学校4年生までの自分を見詰め、これからの10年間を考える大きなきっかけになってほしいと私も考えます。

そういう意味で、2分の1成人式の提案をいたします。各自治体、いろんな自治体では各学校に裁量を任せているということが多いようですが、市としてのお考えはいかがか、お聞きいたします。

次に、要旨2、通学路の安全確保について、ご質問いたします。

平成24年、一昨年ですが、通学途中の児童の列に自動車が突っ込み、死傷者が多数発生するという痛ましい事件、事故が相次ぎました。これを受けて平成24年5月1日付で、文部科学省スポーツ青少年局長から、「学校の通学路の安全確保について」という通知が出ま

した。これは各地域の学校、警察、道路管理者、市町村長、教育委員会などが協力して、通学路の安全点検、そして安全確保を図るようという通達です。そしてさらに、緊急合同点検の結果を受けた対策案について、報告するように通知しております。

具体的に私たちの市町村では年度当初や、また年度末や当初に学校やPTAから、そして地域から、また議員からも議会のたびに、たくさんの通学路の安全確認についての要望が出ていると思います。その要望に対してどのように対応しているのか。特にPTAからの要望というのが毎年、同じようなところでたくさんあると思いますが、どのように対応されているのか、伺います。

次に、要旨3、学校トイレの改善について、伺います。

トイレについては、最近住宅のトイレ環境が格段に向上し、かなり洋式化され、快適になっております。駅や高速道路、八街駅もそうですが、大変きれいなお手洗いになりました。そして高速道路も本当にきれいになりました。商業施設、デパートなどの公共トイレの改善も進んでいますが、既存の学校トイレについては、建設当時のままで老朽化している和式中心のものが多くようです。また、排泄行為が子どもたちには恥ずかしいと、無理に我慢する子どもや、からかわれるので学校ではトイレには行きたくないと考えている子もいて、便秘、膀胱炎等、健康を損なう恐れが医者の方から指摘されております。

そこでご質問いたします。老朽化した学校トイレの今後の改修予定はいかがでしょうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項1、教育問題について、答弁いたします。

(1) ですが、2分の1成人式につきましては、総合的な学習の時間を利用し、市内の全小学校が、10歳を迎える4学年において実施しております。児童同士の交流会、保護者参加型等、学校ごとに児童の実態を踏まえて計画的に行っております。

これまでの10年間の自分の成長を振り返り、家族に感謝するとともに、今後高学年の仲間入りをするという自覚と意欲向上に繋げるよう配慮し、実施しております。さらに20歳を迎える10年後の自分に夢と希望を持ち、何事にも努力することができる児童の育成、そして今後の成長に関わってくださる方々へ感謝の気持ちを持てる児童の育成に努めてまいります。

次に(2)①ですが、学校、地域からの通学路の安全整備に関する要望につきましては、学校、教育委員会、防災課、道路河川課及び警察等と連携をとりながら、標識、看板、防犯灯等の設置、植栽の剪定、草刈り、除草といった、改善に努めております。また、学校では、児童・生徒の登下校には、交通安全、防犯に関する指導を継続的に行い、あわせて通学路の点検を行っています。

教育委員会といたしましては、日頃より児童・生徒の登下校を見守ってくださっている地域のボランティアの方々に感謝するとともに、今後も、市の関係各課や学校、地域と連携し、

通学路の安全確保に努めてまいります。

次に(3)①ですが、学校トイレの改善につきましては、今年度、国の学校施設環境改善交付金事業を活用し、実住小学校の便所改修工事を実施する予定となっております。改修概要は、老朽化した配管の交換、トイレ室内の壁・床・天井の改修、新トイレブースの設置等を行い、大便器は全て洋式化いたします。

洋式化につきましては、これまでも新增築工事や改築工事の際にあわせて設置しており、今後も実施してまいりたいと考えております。

なお、現在工事中の朝陽小学校の改築校舎の男子便所につきましては、地域の要望等もあり、全て個室トイレとする予定でございます。

また、学校や地域からの改善要望も挙がっているところでもありますので、教育委員会といたしましても、今後、その他の学校につきましては、国庫補助制度などを活用し、優先度の高い学校から計画的に改修してまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

それでは、再質問を若干させていただきます。

2分の1成人式は、もう既に全ての小学校の4年生ぐらいで行っているというお話を聞きました。それはいつから取り入れているのでしょうか。お伺いいたします。

○教育次長（河野政弘君）

申し訳ありません。各学校の状況にもよるかと思いますが、いつからということは把握しておりません。ただ私も、ちょっと八街ではないんですが、子どもの2分の1成人式を4年生のときに、保護者も一緒にということで出たことがございます。もう既に12年前ですので、多分、八街はもっと進んでいるので、その頃からもうやっているんだろうとは思っております。かなり長い期間、こういう取り組みは行っているというふうには思っております。

○新宅雅子君

そうしますと、2分の1成人式というのはやっぱり10年後の自分を見据えてということで、中学生になってから、例えばその子のいろんな生き方を決める、考えるというのは、もう遅いと思うので、私は10歳がいいと思っているんですね。

けれども、昨日ですかね、不登校のお子さんの数を聞いたりしたら、やっぱり少し、若干多くなっている。私は本当にもう何年も、10年も前からこういうことをずっとやり続けていて、その都度、親とか本人にきちんと将来を見詰めて、そういうところで指導というより、本人の自主性に任せて、ある程度自主性を活かして指導していく2分の1成人式というか、やるんだったら、私は中学に行って不登校になっていくというのが不思議ではないと思います。若干いろんな、途中で引っ越してきたお子さんとか、いるとは思いますが、そういうところでやっぱり10歳のときにきちんと子どもの将来というのを子どもに見詰めさせるということが、私はとても大切なことだと思っています。いつからやっているのかわかりませんが、内容というのは、やはりどのようなものなのかということは、把握していらっしゃると思いますでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

内容につきましては、共同答弁で申し上げましたように、総合的な学習の時間を利用して、それぞれの学校でやり方はあるようでございます。児童同士の交流会ですとか、先ほど私も申し上げましたような保護者参加型ですとか、それぞれの学校の担当の方も踏まえて行われているというふうに把握しています。

○新宅雅子君

そうしましたら、成人式というか、2分の1成人式を取り入れるきっかけというのわからないですね。内容はどんなことをやってらっしゃるのか、いつからやっているのかというのがわからなければ、どうしてそういうのを取り入れるようになったかとか。どういうことをやっているのかよくわからないんですけれども、それは。あと、いろんな、学校によっていろいろ特殊な環境におかれている子どもに配慮したりということも多分本当にあるんだと思いますけれども。

ちょっと納得できなくて。4クラスあったら、例えば4年生が4クラスあるとしますよね、学校に。そうしたら4クラス全部でやっているのかとか、それから総合の時間、全部一緒にやっているのかとか。1組と2組だけ、1組と3組だけやっていて、2組と4組は今回はパスとか、そういういろんなやり方があると思うんですが、どのように。

例えば、議員は誰も、そういうことをやっているなんて知らないんですよ。

知っていたんですか。二州小学校。小山さんだけですよ、知っているのは。私はみんなに聞いたんですもの、本当に。じゃあどうしているのか、お聞きしたいです、私は。いらしたのなら、本当に。ということで、その辺のやり方というか、例えば4クラスあって、4クラス全部一緒にやるのか、別にしてやるのか、1・3でやるのか、そういうことというのは、例えば市として、教育委員会で把握してらっしゃるのかどうか、お聞きいたします。

○教育次長（河野政弘君）

申し訳ありません。先ほど答弁いたしましたように、個々のやり方というのはそれぞれで、ちょっと把握してございません。

○新宅雅子君

わかりました。じゃあ小山議員によく聞いて、また学校にも行って伺ってみます。

それから、あと例えば、幼・小・中・高の連携教育の中で位置付けといいますか、総合的な時間をどう位置付けているのか。例えばそういう中でやっていくというのが総合的な時間というものも、1年にどれぐらいあるんですか、総合的な時間というのは。総合的な時間というのがよくわからないんですけど。例えば幼・小・中・高の連携教育の中でも一度もそういうのを聞いたことがない、私は。そういうのは、例えばその中に位置付けられているんですか。お聞きいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

八街市の幼・小・中・高連携は平成9年度から進めております。その大きな目的という

のは子どもたちに夢と希望を持たせて、将来に対して自信を持てるということが、全てではないですが、それが1つの目的となっております。今回の2分の1成人式の意味もその中に含まれております。ただし、幼・小・中・高連携教育の中に2分の1成人式というのは、きちっと文章等では位置付けられていないんですが、同じ目的という意味で捉えて、各学校では実施していると把握しております。

それぞれのやり方につきましては、それぞれの学校のやり方がございますので、児童参加型、そして保護者も呼んでと、いろいろな形がありますけれども、このクラスはやって、このクラスはやらないということはない。全ての4年生であれば、全てが参加して、自分の夢について、将来の希望について自分で考えて語る。そしてそれを聞いて、みんなで称賛し合う。そして将来の自分が生きるための力をそこで身に付けていく。そしてそれを中学校まで持ち上げていきたい。そういう力を育てたいなという意味でやっている、教育委員会の方では把握しております。

以上でございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。

あとは、自分が納得いくまで、ほかでやっていきます。

次に、通学路の安全確保について、お伺いいたします。その後の学校のトイレのこともちょっとお聞きしたいので、これは若干。

例えば、文部科学省のスポーツ青少年局長からの通達というのがありました。学校の通学路の安全確保を報告するよというのがあります。私はパソコンを使っていたら、そこでちょっとヒットしたというか、当たったのが、久喜市でした。埼玉県の久喜市でした。じゃあどうい内容があるのかなと思って見てみたら、すごく細かいんですけども、じゃあ対策はどう立てたのかというところが表になっていますので、見ましたら、人にそこへ登下校のときに立ってもらったとか、そういうことがすごく多かったんですね。

八街市を考えたとき、久喜市というのはよくわかりませんが、多分都会なのかもしれせんけれども、八街市を見たときに、本当にボランティアさんが、子どもの登下校のときにいつも立っていてくださいます。

私はちょっと千葉市なんかでも、早く出かけると、ちょうど子どもの通学の時間帯なんか合うと、やっぱり大人が立っていてくれると、子どもが通学するときにすごく、運転している方が気が、何というのか、重くないんですね。立っていてくれる、子どもが安全に通行できる。見ていてくれるというだけで。

ですから、私はそれだけでも、とにかく、そこそこは、八街市はボランティアさんが立ってくれています、そして見えています、登下校のときに、本当にたくさんいますから、八街市は。それだけでもとにかく報告の中に入れていただきたいなど、私は本当に思います。そして、30キロ制限のところもありますし、グリーンサンドが敷かれているところもありますし、何だかんだ言いながら、どんどん通学路はよくなっているんです。私はそう思います。

まだまだたくさん、きりがありませんよ、要望したら。いろんな予算の都合とかでできないこともたくさんあるけれども、とにかく要望はいたします、けれど、良くはなっている。これだけ良くなっているんですよ、というところを、私はやっぱりホームページの中で発表していただきたいな、そのように思います。何これ、と思われてもいいじゃないですか。ほかのところだって、そうやってやっているんですから。そういうふうに私はしていただきたいなと思います。

これはもう要望ということで、本当によろしく願いいたします。八街市は、さっきから何回も同じようなことになりませんが、本当に民間の方と協力して子どもたちの安全を守ろうと一生懸命やっているんですから、本当にボランティアさんにやっていただいていますから、そういうのをきちんとホームページの中に入れていただきたいなと思います。これは要望です。

次の学校のトイレの改善について、お聞きいたします。

実住小学校の学校トイレの予算が付きました。それで学校のトイレが改修されるという、前にご説明もいただきました。

実際に完成する、新しいトイレを使えるのはいつになるのか、お聞きいたします。実住小学校の新しいトイレです。

○教育次長（河野政弘君）

ただいま便所の改修工事の内容について設計を委託している、設計しているところでございます。それと実住小の場合、学校も大きく、トイレの数等も多いものですから、最終的には年度末ぐらいまで、工事としてはかかるのではないかと考えております。

○新宅雅子君

年度末ということは来年の4月から、例えば新しいトイレを使えるかなというところでしょうかね。わかりました。

それで私は思うんですが、せっかくの設備改修の機会を学習の場として捉えていただきたいなと思います。これは学校の方にもきちんとお話ししていただけたらと思うんですが、設備改修、トイレの設備改修はそんなにないじゃないですか。朝陽小学校が新しくなる場所できれいなトイレになるとか、個室のトイレになるとか、それから今回の実住小学校、そして中央中も新しくなりました。そういう意味で、あとはあまり変わっていないわけですよ、トイレが。ですから、せっかくの設備改修の機会を捉えて、そのトイレを学習の場としてどのように活用するのか。

例えば、何年か前に「トイレの神様」という歌がはまりました。あれはおばあちゃんが、トイレにはとてもきれいな女神様がいて、トイレを一生懸命に掃除するとべっぴんさんになるんだよと言って、女の子に小さいときからそういう教育をしていて、そして一生懸命トイレのお掃除をしたという歌だったと思います。別にトイレの神様の教育をしようというのはありませんが、せっかくのトイレ改修のときに、学校トイレの使い方だとか、それから排泄に対する考え方、学校でトイレに入ることはちっとも恥ずかしくないんだよ、普通のこと

なんだということ。それからあと、大切に、トイレはみんなで使うんだよというような教育を、私はせっかくのチャンスなので、していただきたいと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

今回は改修ということだけではなくて、排泄に関する教育ということの中で、今、議員さんからお話がありましたように、学校においてトイレで排泄することは恥ずかしいことではない。反対に、健康に必要なことなんだということ。あるいは、特に大便排泄ということになりますと、周囲の目が気になって、冷やかし、あるいはいじめ、そういうことにつながるのではないかという心配の中で、我慢してしまう児童も多いということは聞いております。そうした中で学校では、先ほど申し上げましたとおり、排泄は健康のあかしであり、元気に学校生活を送るということの中で大切なことだということは、引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

あと、小学校の4年生がたしか八街市のクリーンセンターに、4年生だったと思ったんですけど、4年になってすぐ見学に行くと思います。4年生は八街市のクリーンセンターへ行って、八街のごみがどういうふうに焼却され、処分されるのかということのを学んでいくんですが、小学校の1年生のときに、どちらだったか、上水道のところか何かへ行っていると思うんですが。

私は自分たちが排泄したもの、はっきり言って、本当に自分たちが排泄したうんこだとか、そういうものがどういうふうに処理されるのか、そういうこともきちんと子どもに教えるということが私は大事だと思うので、そういうこともどこかへ行って、きちんと勉強していくということ、それも教えた方がいいと思います。そういうことをしていくと、学校でトイレを使うことはちっとも恥ずかしいことじゃないんだ、普通のことなんだと、そういうことを教えていきたいなと本当に思います。

例えばうちは、もう子どもは学校には行っていませんし、本当に八街市にお世話になりましたが、今はもう小学校も中学校もみんな卒業いたしました。だけど子どもは言っています、やっぱり学校のトイレに入りたくなかったと。我慢すると、本当に逆に便秘になってくる。便秘になったり、本当にもっとひどい子は膀胱炎になったりします。ですから本当に子どもたち、特に女の子なんかはそう思っているわけですが、便秘になってくる。子どものお友達なんかみんな言っています。ですから、とにかくトイレは、学習することはもちろんですが、今まで使っている、ちょっと老朽化したトイレも、私は国の国庫補助金を使って何とか、なるべく早い時期に直して、修繕、改修をしていただきたいなと、そう思います。やっぱりトイレに行きたくて、行けなくて我慢していると、学習にも身が入らなくなってきました。ですから、これからきれいなトイレを使っていかれるお子さんは本当によかったと思いますが、それにちょっと取り残されてしまった学校も、なるべく早急にトイレの改修をお願いしたい。便秘にならないように、膀胱炎にならないように、そしてしっかりと学習に集中できるよう

に、どうぞその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。これはご答弁は要りません。

以上で私の質問を終わります。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○教育次長（河野政弘君）

申し訳ありません。先ほど服部議員さんの質問の中で、子どもたちの保険の関係を聞かれたんですけども、ちょっと子どもたちにつきましては、小・中につきましては日本スポーツ振興センターの方の保険に小・中全員加入しているということでございます。通学あるいは部活、あるいは授業中ですね、その辺について、保険の対象になっているということでございます。申し訳ありませんでした。

○議長（林 修三君）

それでは、ここで、昼食のため、しばらく休憩いたします。午後は1時10分より再開いたします。

なお、6月10日予定の議案質疑の通告は本日午後1時までですので、再度申し上げます。休憩に入ります。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。林政男議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、和田高齢者福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○高齢者福祉課長（和田文夫君）

午前中の服部議員さんからの高齢者問題のご質問の中で「千葉県オレンジ連携シートを平成25年度から本格的に実施する」とご答弁申し上げましたが、「平成26年度から本格的に実施する」の誤りでございましたので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

○議長（林 修三君）

それでは、次に、休憩前に引き続き一般質問を行います。

公明党、鯨井眞佐子議員の個人質問を許します。

○鯨井眞佐子君

公明党の鯨井眞佐子でございます。

通告に従って、2項目について、ご質問させていただきます。

質問事項1、公共交通について、お伺ひいたします。

八街市は面積74.84平方キロメートル、線引きもされていない本市では、都市基盤整備がなされていない地域にミニ開発され、住宅が点在しております。交通手段はほとんどが

自家用車によるところとなっておりますが、高齢者の方、車の運転ができない人など、公共交通を使わざるを得ない人も大勢いらっしゃると思います。現在、ふれあいバスを5路線走らせていますが、1路線約1時間半かかるため、病院への通院、買い物等、利用者の方から、もう少し時間の短縮ができないかなどの声が寄せられております。

八街市総合計画2005第2次基本計画、今年26年度までですが、施策が目指す基本的な方向として、「誰もが利用しやすい公共交通の実現に努めます」とあります。いろいろ検討されて今の5路線のバス設定かと思いますが、全てを満足というわけにはいきません。27年度からの新たな計画を策定予定であると思いますが、計画の目標として、「今後の公共交通の利便性向上の目標となるサービスの水準、ネットワークの考え方を定める」とあります。これはデマンド交通を含めた考え方であろうかと解釈いたします。市民の皆様が何を望んでいるのか、しっかりとした討議を望むものです。

そこで、要旨（1）公共交通検討協議会は年に何回行うのか、また検討内容をお伺いいたします。

要旨（2）デマンド交通の導入を望む声が多くありますが、その取り組みをお伺いいたします。

質問事項2、子どもたちを薬物乱用から守るために、お伺いいたします。

このところテレビ、新聞等、ミュージシャンのアスカ逮捕の報道がされておりました。先日、テレビで脱法ハーブが市場に出回り、誰でも簡単に買うことができる現状を放映しておりました。その中で脱法ハーブを吸引している19歳の少年にインタビューしておりました。なぜ薬に手を出したのかという問いに、友人に勧められて断りづらい、また好奇心と言っておりました。乱用したらどれほど大変なことになるのか、理解できておりません。

近年は中・高生が補導される例が多く、薬物使用が低年齢化していると言われております。薬物乱用教育は、中学生はもとより、小学生のうちから、なぜだめなのか、使用したらどうなるのか、薬物乱用の怖さをしっかりと教育し、防止していくことが大事であるかと思えます。また、周りの環境や友人からの影響を受けやすい子どもたちを薬物乱用の魔の手から守るには、家庭での親子のコミュニケーションも何より重要であります。子どもたちだけでなく、保護者の方に対しても子どもを取り巻く環境、教育を徹底していく必要を痛感しております。そこで、小・中学生への教育の取り組みの現状をお伺いいたします。

以上、明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

質問事項1、公共交通について、答弁いたします。（1）（2）につきましては関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街市地域公共交通協議会につきましては、市の行政機関から独立した組織として位置付けされており、市からの負担金の交付を受けて運営しております。今年度の協議会の開催回数としては、4回を予定しております。

また、平成25年度末に八街市地域公共交通総合連携計画を策定したところであり、計画

に位置付けられた事業計画に基づきまして事業を実施してまいります。平成26年度における事業につきましては、路線バス・ふれあいバスの利用者アンケートの実施。ふれあいバスの再編や新たな公共交通システムの導入など、本市における公共交通再編案の検討。ふれあいバス乗継拠点の検討。ふれあいバス等、運行見直し指針の策定。公共交通の利用促進を図るための市民を対象とした勉強会の開催。公共交通確保、維持に向けた収入確保策の検討などでございます。

八街市地域公共交通協議会では、平成26年度から27年度にかけて、ふれあいバスの再編や、新たな公共交通システムの導入など、公共交通の再編案の検討を行うとしておりますので、その検討を行う中で、デマンド交通の導入につきましても議論していただきたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項2、子どもたちを薬物乱用から守るために、について、答弁いたします。

近年、覚醒剤等の薬物乱用事案の急激な増加や低年齢化が、深刻な社会問題となっております。

八街市においては、児童・生徒に対し、薬物乱用と健康との関わりについて早い時期から認識し、自らの健康を害する行為をしないという態度を養う指導に努めております。八街市では、平成21年度から継続して、全小学校の6年生と全中学生を対象に、年に1度、警察及び富里BBS等、外部団体の協力による薬物乱用防止教室を開催してまいりました。また保健体育の時間を充て、視聴覚教材を用いて、担任、教科担任、養護教諭で連携をし、指導にあたっております。

今後も薬物乱用の未然防止に努め、児童・生徒が健康で安全な生活を主体的に実践する能力と態度の育成に努めてまいります。

○鯨井眞佐子君

それでは、再質問を少しさせていただきたいと思っております。

八街市地域公共交通総合連携計画の中の計画内容、計画目標（2）のところ、目標とする公共交通のネットワークの考え方として、路線バス、ふれあいバス、タクシー交通による市内各地域と八街駅あるいは榎戸駅、市内主要公共施設、病院、大型商業施設を乗りかえなし、あるいは可能な限り少ない乗りかえで結ぶネットワークの構築を目指すとっております。また、公共交通の空白地域を解消するため、新たな公共交通システムの検討を行うとなっておりますけれども、これはどのような方向性の検討をされていくのか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

地域公共交通協議会の中で昨年度の計画、連携計画というものができ上がりました、今後、26、27とかけまして、こういった目標に向かって、さまざまな状況等も検証しながら計画を立てていくという目標でございます。今、議員さんがおっしゃるように、1つは乗りか

えなしの、公共交通でうまくネットワークを組んだ交通網、それと今、行われていますふれあいバスの、もちろん再検証等も含めながら。昨年度、期間は短かったわけですが、デマンド交通等の試運行ですか、やりましたその結果ですね、こういうものを分析して、やはり空白地帯の、全面的に100パーセントということはなかなか難しいと思います。しかしながら、そういったところも救える交通網は何かということで、それぞれの関係する、交通に関係される方のお知恵をかりながら、ネットワークを整えていきたいということが目標ということで捉えております。

○鯨井眞佐子君

今、部長が100パーセントは難しいとおっしゃってございましたけれども、デマンド交通であれば100パーセント可能ではないかというふうに私は思っております。

いろんな手法があるかと思えますけれども、本当に病院に行く方、またお買い物をした後に、お買い物が重くて本当に大変な思いをしていらっしゃる方もいます。そしてふれあいバスの停留所までがとても遠くて、歩いていくのに困難であるという方も、中にはおいでになります。

昨年11月に、たしか10日間だったと思えますけれども、試験的にデマンド交通の調査というか、試験的な運行をしておりましたけれども、それは49名ということの利用者、実使用者が19名だったと思えますけれども。ただ、それは場所を区切ってしまったということがあって、利用がちょっと思ったほど伸びなかったという結果だったかなというふうに思えますけれども。

まだまだ利用したいという方が大勢いらっしゃいます。私も先日、市民の方といろいろなお話をした中で、本当にデマンド交通が欲しいという声がたくさんありました。本当に待っていたんだけど、もうお二人ほど亡くなってしまいましたという報告もいただきました。

本当に高齢者にとって、私はデマンド交通は必要不可欠ではないかというふうに思っております。ふれあいバスも今5路線走らせていただいております。本当に市民の皆さん、とても重宝してよかったと言われていらっしゃる方が大勢いらっしゃいますけれども、なかなか時間帯の面だとか、回っていらっしゃる路線がちょっと、もうちょっと伸ばしてもらいたいとか、いろんな要望がたくさんあって、大変かと思えます。それに全部応えていくということは不可能ではないかなというふうに私は思っておりますけれども。

私の考えですけれども、市内のまちなかを、もうちょっと時間を短縮して、まちなかを何回か、20分とか30分おきの運行とか、そういう形で走らせていただいて、その周りの人たちにはデマンド交通のサービスができないものかなというふうに思っておりますけれども、そういったことも、これからの公共交通検討協議会では取り上げていただけますでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、デマンド交通は今年の10日間という本当に短い期間でありまして、本当にこれで全ての実態が把握できたのかという点と不十分であるとは感じておりますが。

あと交通協議会の中で、当然のごとく市民の移動の実態、また市民のご希望、ニーズに応えられるものはどういうことか、今走らせていますふれあいバスの5路線の検証なり、今は乗降客が減ってきている状況も踏まえながら、デマンド交通に対しても、他団体、他の自治体で運行された状況等も一応、私どもの方も情報を取り入れてはおります。その中でも、なかなかうまくデマンド交通が浸透できない、利用者のメリット、デメリットがはっきりしている。ふれあいバスももちろん同じことだと思うんですが、そういったところも踏まえて、この協議会の中で議題としてご検討いただけたらというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

私は本当にぜひ、公共交通検討協議会の中でしっかりとご協議をいただいて、デマンド交通のメリット、デメリットを十分承知しているつもりですけれども、それでもなおかつ、やっぱり市民の人の足となるためにはどうしたらいいのかということ考えたときに、デマンド交通が一番最適なのかなというふうな、自分の中ではそのように思っております。

本当にバスがない地域、またバス停が遠いところというのは、ご近所の方をお願いしたり、また身内の方をお願いをしたりして車の手配している現状があります。それでも、どうしても行かない場合だとか、ご近所の方にそこまでずっとお世話になっていいのかとか、いろいろな問題もありますし。私も含めて、高齢化になってまいりますので、そうしたときに車の運転ができなくなってくるという現状もありますので、これから将来を見据えた上で、しっかりと検討をぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、子どもたちを薬物乱用から守るためにということで、再質問させていただきたいと思います。

今ご答弁いただきました、年1回、全小学校6年生また中学生には何らかの形で、警察だとかボランティア団体だとか、そういった方たちで講習会を行っているということでございました。

私もそこに参加したことがあります。講習内容も見させていただいて、ともにお手伝いをさせていただきながら、お子さんたちにやったこともありますけれども。そのときに、残念なことに保護者の方がいらっしゃらなかったなということを思いました。お子さんに教育はもちろん大事なことです。けれども、子どもさんを取り巻く環境、要するに家庭環境が、私は大事かなというふうに思っております。ですので、ぜひそういった、子どもさんだけでなく、保護者に対してもそういった教育ができないものかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

親御さんに対する学習の機会ということでございますけれども、小学校、中学校においては家庭教育学級などを使いまして、その際に講師を招いて行う学習会、あるいはPTA等に参加していただきますけれども、そういうことの機会を設けております。また中学校で、今、答弁がございましたけれども、健全育成講話の際には保護者の参加も可ということで、保護者の方には案内を出しているところでございます。

○鯨井眞佐子君

そういった学習会を持っているということ、私もお聞きしたことがありますけれども、なかなか親御さん、意識のある方はどんどんいろんな講習会に出ていらっしゃって、本当にいろんなものを吸収して勉強されております。だけど本当に来ていただきたい方というのは、なかなかおいでいただけていないかなというのが現状ではないかというふうに思います。

私は講習会、お子さんに対する講習会に行ったときに思ったのは、やっぱり親子でこれを見ることが大事かなというふうに、その場で痛切に感じました。そういったことで、ぜひ親子で見る、親子で学習するという機会を作っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

今おっしゃられたように、なかなかいろんな行事に参加していただけないとか、そういうこともございますけれども。今ご質問にありましたようなことにつきましては、今後の検討課題ということで、ぜひ親子でそういう機会を持てればというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

ぜひそういう方向性でご検討いただきたい。また校長会においても、ぜひそういう方向性でお願いしたいという伝達をしていただければ幸いかなというふうに思います。本当にこれは1回乱用を、皆さん、好奇心だったりとか、そういうことで、1回だけならと思う方が多いようです。だけど、1回乱用したらどうなるのかという怖さを本当にしみじみと教えていかなければいけないかなと思っております。

保健体育の時間でも、そういう講義ですか、やっていらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、これは毎年というか、学年を問わず、保健体育の授業ではやっていらっしゃるのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

これは中学校でございますけれども、保健指導、体育の一環として、保健体育の授業で3年生で実施しているということでございます。あとは、先ほど申し上げました健全育成講話で、外部講師を招いて全生徒を対象に実施している。それから、小学校においては保健指導の一環として、保健の授業の中で6年生で実施しているという内容でございます。

それと中学校につきましては、先ほど申し上げましたように全生徒を対象に、小学校では6年生を対象に行っているところでございます。

○鯨井眞佐子君

ありがとうございます。

保健体育の授業でされているということでもありますけれども、私はこれは何回繰り返してもいいと思います。本当に現物も、警察の方が来てのそういった講習会というのは多分、そういった車ですか、薬物乱用防止キャラバンカーでしたか、あれが来て、多分やられているのかなというふうに思うんですけれども。そういった実物を見せて、やはり講習していくということが大事だと思うので、そういった機会を事あるごとに、何度も教育していただきたい

いかなというふうに思っております。そういったことが一番大事ですので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

あともう1点聞こうと思っていたんですけども、先日、やはりニュースでやっていたんですけども、本当に身近な住宅地だとか、ここで違法ドラッグを売っています、という感じがしないところのお店で現実に売っているという状況があります。それは八街市内ではないかと思えますけれども、こういったことも含めて、子どもさんにぜひ徹底していただきたいというふうに思います。そういうパンフレットが千葉県の方で出ておりますけれども、これも本当にアロマリキッドだとか、バスソルトだとか、あとお香のようなものだとか、本当に見た目では、これが薬物だということの認識がないままにお子さんたちが手にしてしまうケースも多いのではないかとこのように思いますので、現物をぜひ紹介しながら、具体的な取り組みをしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。その点はいかがでしょう。

○教育長（加曾利佳信君）

ただいま議員お持ちのパンフレットはこちらでも承知しております。また文部科学省の方からもさまざまな、小学校、中学校、高校、教師用ということでさまざまなパンフレットが出ておまして、それは配布しております。

学校教育の中では、先ほどから、保健体育ばかりではなくて道徳、そして総合的な学習の時間、その中に健康というものもございますので、それも含め、横断的に、学校の教育活動全ての中で薬物乱用については触れて、健康を害さないという部分もありますけれども、そういうことを含めて横断的に指導しておりますので、よろしく願いしたいなと思っております。

それと1つ、たしか2月になりますと、回覧板等でたしか回ってきたと思っておりますので、それも含めて地域に、学校の方としては、こういうのもありましたけどということで、これからアピールできるようにしてみたいなどは思っております。

○鯨井眞佐子君

私は今回2点だけの質問でしたけれども、重要なことであるというふうに思って今回、質問させていただきました。ぜひ前向きに取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、鯨井眞佐子議員の個人質問を終了いたします。

次に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。

今議会では若者の定住について、子育て支援について、防災と災害訓練についての3点について、ご質問いたします。市民が理解できるよう、明快な答弁をお願いいたします。

質問の第1は、若者の定住について、お伺いいたします。

近年、若い世代間に地方移住への関心が広がってきていると伝え聞いております。

改正過疎法が4月から施行され、過疎に指定された市町村が797市町村に増えたと聞いております。今回の改正は過疎指定の条件をやや広げたようであり、近年の実態に沿った過疎対策を行うことに狙いがあるようだと伺うところであります。この改正で市町村の46パーセントは過疎とされております。

ですが、今、若者が都市から農山村へ向かう兆しがあると言われ、大学等の調査によりますと、彼らは「村は温かい」と感じていると言われております。都市に居場所が見付けにくい若者達は、農山村の生活が温かいと感じているようです。互いに支え合って暮らす点に、都市にはない幸福感を見出しているようです。また、農山村に生活する方々は、自然との付き合い方にたけ、環境にも配慮しており、自然と折り合って暮らす生活の技が若者の心の奥底に響いており、農山村の魅力の核心を突く感性が透けて見えるようであります。

そこで質問要旨の第1は、総務省の「地域おこし協力隊」や農水省の「田舎で働き隊」等の制度を活用し、市内に若者を呼び込むこと等の考え方について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の人口は平成16年2月末以降、減少傾向にあります。対前年比較で本市における人口の推移を見ますと、平成22年3月末では355人で、0.5パーセントの減。平成23年3月末では497人で、0.6パーセントの減。平成24年3月末では691人で、0.9パーセントの減。平成25年3月末では818人で、1.1パーセントの減。平成26年3月末では667人で、0.9パーセントの減少でありました。過去5カ年で3千28人、3.9パーセントの人口減少となっております。また5月9日付の新聞報道で取り上げておりましたが、日本創生会議の分科会が発表しました20代、30代の若年女性の数が、2040年には2010年と比べて半数以下となる自治体数が全体の49.8パーセントに上るとのことであり、八街市においてはマイナス61.0パーセントとの人口変化率が公表されております。

市といたしましても少子高齢化や若者の転出を含めた人口減少問題を重要課題と捉え、全庁体制で人口減少要因を分析し、実効性のある総合的な施策の立案が必要と思われることから、庁内において副市長を議長とし、関係部課等の長による八街市人口減少問題対策検討会議を5月30日付で設置したところでございます。

ご質問にあります「地域おこし協力隊」や「田舎で働き隊」などの制度につきましても、本市に該当する制度なのかも含めまして、さまざまな制度につきまして検討する必要があると考えており、今回設置いたしました八街市人口減少問題対策検討会議の中で調査、検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

今の「地域おこし協力隊」とか「田舎で働き隊」等は一応、仮にこういう政府の制度があるということで、決して八街市に、正直言って国の施策はそっくりそのまま当てはまりませ

ん。その辺はご理解ください。一応の例として挙げたものですので。

それと、今回、若者の定住問題をテーマとした質問にしましたのは、将来の八街の人口問題、また若者の自由な考え方、幅広い行動力など、活発性を見据えまして、未来の八街の発展を考えたから、若者の定住ということをテーマにしました。いま一度伺いますけど、若者に八街を住みたいまちと思い、考えさせるには、一言で言えばどのようにしたらよいとお考えか、お伺いいたします。

○総務部長（石毛 勝君）

ただいまのご質問の、一言でどういった形を市がとれば、ということでございます。一言で言うのは非常に難しいんですが、基本的には八街には魅力があるというふうな若者に思っただけのような方向性をとらなければいけないというふうには感じております。

昨年度に実施しました市民意向調査によりまして、20代、30代の若者の回答では、6割を超える高回答率でございましたが、その中では安心して暮らせること、交通が便利なことというものが主流でございました。こういうことから魅力ある街づくり、若者が感じている魅力ある街づくり、こういうものを、特に安心、安全な街づくりと、交通利便性の向上というものが、市の施策の中では推進が必要ではないかというふうには感じております。

○加藤 弘君

先ほどの答弁で、若者の移住、定住を促進する政策を、本市においてもその必要性が高まりつつあると答弁されたと思います。実際にはもうとっくに迫られております。例えば、昨年の就農者が、若者の就農者が6人あったと伺いました。ですが、農業に関して言いましても、離農者が。

例えば、就農者が昨年は6人あったということですけど、離農者は過去に、統計がとられた中でわかる範囲で結構です、どのような推移を見せているか、教えてください。それと年齢等。平均年齢等はどのような状況になっているのでしょうか。その辺もちょっと、ともにお願いします。

○経済環境部長（吉野輝美君）

お答えします。

最近の統計的な農業従事者の資料をもとにご説明申し上げますと、平成17年の男女の農業従事者ですと、3千821名ございました。それに対しまして、5年後、平成22年ですが、3千380名ということで、5年間で441名の方が離農されたことになっております。これを年平均いたしますと、約88名の方が1年に減少されているというような状況でございます。また、従事者の方々のお年ですが、平成17年では58歳でしたけれども、平成22年では63.1歳と、5.1歳の差がありますので、平成17年の方々そのまま年をとられたような状況になっております。

○加藤 弘君

実際、今伺ったような状況です。この後、林政男議員も人口問題の件について質問いたしますが、昨日来、出ております人口減少問題対策会議が設置されて、責任者は榎本副市长で

あると。昨日の副市長のお話の中では、若手職員の意見を仰ぎながら、1年後には結果を出したいとの話を伺いましたが。

昨年来、企画課が中心になりまして市民協働ということでの会議を、講習会等を数回重ねてきております。そういうものを、市民を含めた会議としてみんなで考えていく、将来の八街の街づくりを考えていくというようなお考えはあるのか、その辺、ちょっと副市長、お願いいたします。

○副市長（榎本隆二君）

ご答弁申し上げます。

本市におきましては平成25年度に八街市協働の街づくり検討会、こちらの方を設置いたしまして、市民協働に関する仕組みづくりについて、検討を進めているところでございます。この検討会のメンバー構成といたしましては、各種団体等から推薦された方、公募市民、市職員でございまして、41人で活動しているところでございます。

一方、今年度、総合計画、新しい総合計画の方を策定する上で、また市民の皆様からのご意見をいただくことを目的に、八街市街づくり市民会議、これを開催する予定でございます。市民会議の会員26人の構成員のうち18名が公募による選出と。8名が協働の街づくり検討会の構成員の中から参画いただいているということでございまして、この市民会議の中で市の将来都市像や取り組むべき施策等についての提言をいただく予定ということでございまして。

人口減少問題につきましても、市民会議においてご議論いただくということで考えてございます。

以上でございます。

○加藤 弘君

一旦、八街を出ました若者が、八街に戻ってくる。そういう考えができるように、今後のそういう会議の中で、市内での職場の確保、また市営住宅のあり方の再検討、また女性等が安心して子育てができるような医療体制、教育問題等も含めて幅広い内容の会議としていただきたいという思いがありますけど、いかがでしょうか、副市長。

○副市長（榎本隆二君）

お答えいたします。

今回設置いたしました人口減少問題対策検討会議におきましては、私のほか、教育長、それから各部長、主要課長、15名をメンバーといたしまして、また昨日も申し上げましたけれども、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、さまざまな視点から調査、検討を行う予定でございます。検討の過程におきましては、予算のかかる取り組みであったり、あるいは時間のかかる取り組みというのものもあるかとは思いますが、若者の定住促進を図るためにどのような取り組みが有効なのか、さまざまな取り組みが考えられるかとは思いますが、最初から入口を狭くするというのではなくて、議員ご指摘のとおり、また先進地の取り組み事例なども踏まえながら、幅広く議論してまいりたい。このように考えて

おります。

○加藤 弘君

質問要旨の第2で、農業従事者等の人手確保などの目的等を含め、若者が市内に在住するため、市が中心となり運営するボランティアセンターの設立等について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市におきまして、平成16年から人口が穏やかに減少し、今後、人口減少は加速化し、高齢化の進行と、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少が進んでいくことが予測されております。このような中であって、これまでの過疎の地域を中心とした施策であった若者の移住、定住を促進する政策は、本市においても、その必要性が高まりつつございます。

後継者不足や高齢による人手不足に悩む農業者のサポート、あるいは農業者と消費者との顔が見える関係を作り、営農が継続しやすい環境や、自然環境を守るなどを目的とした援農ボランティアが、先進的な都市において育成されていることにつきましては、認識しているところでございます。

本市においても、新規就農者を増加させるため、青年就農給付金等の給付をすることにより、農業従事者の確保や増加を図っているところでございます。若者が市内に在住するための施策、またボランティアセンターの設立につきましては、社会福祉協議会と連携を図りながら、既存の事業を含め、市民協働を充実させながら、あわせて各種ボランティアの活性化などを通して、研究してまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

先ほど資料が、ちょっと数がなかったので市長と副市長にお渡ししました。こういうものです。これは島根県の海士町というところです。この町では人口が増えております。小さな島ですけれども、人口が増えている。何で増えているかという、よそ者、若者という形です。その町の町長さんは、選挙で自分が戦ったときの公約で、よその人の力をかりたい、若い人の力をかりたいという公約を掲げて、それで当選して、それを実行しております。

私たちも、この中にございます民宿に泊まらせていただきました。宿泊といっても、ホテルはございません。民宿でございます。ここに泊まらせていただきました。タジマ屋さんです。市長と副市長にお渡しいたしました、この方たちがちゃんと全部、接待してくれました。手作りの料理で、材料も自分たち。それをまた自慢して、全部、いろんな経緯を話してくれます。夜の食事、朝の食事と、そういう会話をする時間も設けている。島の伝統も披露してくれる。自分たちでやる。このパンフレットの中の三味線を弾いている方は、よそから来た大学生、元大学生です。こういう方たちがその島へ住み着いて、そこで世帯を持ち、子どもを作り、新たな仲間を呼び込んでくるというのが、この町が人口を増やしている要因です。

いろんな形で若い方たちが入り込み、働いております。観光協会等も全部、そういう方たちが運営しているんですね。島めぐりをするにしても、全部タクシー会社と協定を結び、いろんなところを連れて歩く。説明もする。観光協会の方が一緒に付いて説明する。そういう

制度です。いろんな形で全国からいろいろなつてを、大学生のつてを使い、人を集め、人口を増やしている、そこで定住してもらっているという実態がございます。

八街でも今の基幹産業である農業をもとに、いろんな形のものが考えられます。例えば今、一部で事業化されている観光農業、こういうものも十分に活かしていけば、いろんな形のものの先が輝いて見えてくる。もっともっと今やっているものを興すこと、再度興すことでも、いろんな先が見えてくる。もう一度、現在やっていることを皆さんに見直していただき、我々も、議員も協力して、将来の八街の街づくりに役立てていくべきじゃないかというふうに思います。そのためにもいろんな形で、海士町に限らず、そういうところを、先進的な動きをしているところへ市として職員を派遣し、勉強させるようなことを考えていただくことはできませんでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

お答えします。

八街市からこういった先進事業を進めてらっしゃる各自治体へ、もちろん調査をした上で派遣というようなお話でございますが、今、八街市から職員を派遣しているところもございます。県の方には2名派遣しまして、いろいろと若者の能力を上げるというような目的で派遣もしております。また研修生等も行っている中で、当然のごとく今、議員さんがおっしゃっておられます、こういった人口、町おこし等によって減少傾向をとめるというような1つの方策、こういうものについて検討を進めながら、やはり先進地を見るということは当然のごとく必要であるというふうに私も考えております。これにつきましては当然、職員数、ぎりぎりで行っているところももちろんございますし、予算、こういった制約等ももちろんあるわけでございますが、人口減少問題の対策を実施している自治体の現状をまず情報収集、調査票等も作成しながら。また直接お電話での照会等も、まず第一として行っていきたいというふうに考えているところでございます。また千葉県近郊においても実効性のある施策を展開しているところもあるやに聞いておりますので、そういったところも間近なところとして情報等を集めて、八街に合った形の対策を講じていきたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

それでは、質問の第2、子育て支援について、お伺いいたします。

4月から消費税等が引き上げられ、税収の使い道の1つであるはずの子ども・子育て支援制度はどうなっていくのか。支えられる側の高齢世帯がますます増大する一方で、支えられる側の若手世代が安定した仕事につくことがいまだに難しく、支える力を発揮できないでいる状況に大きな不安を感じております。だからこそ社会保障・税一体改革は子ども・子育て支援を改革の軸に捉えております。

なぜならそれは、女性の就業を拡大し、子どもたちの生きる力を育み、さらには少子化を抑制するという3重の効果があり、支える側の力を抜本的に強めると言われてきております。

そこで質問要旨の第1は、待機児童解消と職員配置や職員処遇など、質を高める対策をどのように対応していくのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に向けて、当市でも八街市子ども・子育て支援事業計画を策定しているところでございます。この新しい制度は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実の3つを目的としておりまして、この2つ目の目的であります保育の量的拡大・確保を図ることが、待機児童の解消施策として事業計画に記載されることとなります。事業計画の内容といたしましては、本年1月に実施いたしましたアンケート調査結果をもとにして、市民のニーズに基づきました教育・保育の量の見込みを算出し、その確保方策、確保時期を設定し事業計画に定め、計画的に待機児童解消を図っていくものでございます。

また、保育の量的拡大を支える保育士確保施策として、保育士等処遇改善臨時特例事業を実施しております。この事業は千葉県安心こども基金を活用して、市内の私立保育園に勤務する保育士等の処遇改善を行うことを目的とし、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎に、上乘せ相当額を保育所運営費とは別に、市内の私立保育園2園に交付しているところでございます。

今後の待機児童解消等につきましては、新制度に沿って市の責務を果たしてまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

答弁は十分に理解いたしましたけど、待機児童解消を成功させた千葉市の政策をどのように評価されていますか。千葉市の熊谷市長は、私は横浜市のような形にならないようにしていくと、会うたび、再三言われております。手法はいろいろあるかと思いますが、当市に關しましてはどのように考えておられるのか、市民部長のお考えをお伺いします。

○市民部長（加藤多久美君）

千葉市の施策については今年度、待機児童が0。26年4月ですけど待機児童が0ということで、新聞報道、またNHKの首都圏ネットワーク等で報道されたとおりでございまして、この施策の内容については加藤議員はご存じだと思いますので詳しくは私の口からは申し上げませんが、1点目は保育需要の増大を見越した保育所の定員拡充ということで、これはいわゆるハード面の整備が1つと、それからきめ細かい市役所のあっせん等を通じた取り組みが功を奏したということで、これについては市の職員、あるいは10月から、横浜も採用している子育てコンシェルジェというんですか、そういう方が保護者の方に通勤状態とか、いろんな状態を聞きまして、この保育所がいいんじゃないか、こちらの保育所もあります、こちらがあいていますからと、きめ細やかにあっせんしたことによって、それが功を奏しまして26年4月に待機児童が0という公の報道がなされたところです。

ここで誤解を与えるといけないんですけど、一応待機児童0というのは厚生労働省、厚生労働省が決めた基準でございまして、実際の千葉市の入所待ちというのは、熊谷市長も述べたとおり314人いらっしゃるということで、八街市にとっては、その314人を含めて、

一応待機児童という形で今までも議会の方では答弁させていただいておりますので、それについてはご理解いただきたいと思います。

千葉市の施策でございますので、この2点、ハード面とかソフト面の取り組みについては、やはり1つ目のハード面については、千葉市はやはり、例えばマンションの建設があるとか、例えば宅地開発が起きるとか、そういう先々の需要、どういう世帯が入ってくるかの需要を子育て担当課が、その担当課に行きまして、そういったマンション開発を聞きまして、そういう事業を先取りして保育所がどのぐらい伸びるかということをやったりして、先に先に定員を増やしていく。それから、増やすとしても、ある一定のエリア、子どもが増えるエリアに特化して定員数を増やしていく。あるいは既存の施設の定員を増やす。特に0歳から2歳児の定員、待機児童が多いですので、そこを中心に定員枠を増やしていく。そういうハード面の整備が功を奏しまして、なったと。ソフト面については、これは横浜がやっていることで、それを各団体がやっておりますので、それについてはある意味、二番煎じかなという、私は感じがしておりますが。やはりハード面の整備できめ細かく対応した結果、限りなく0に近づいているという感じだと思います。

ただ、熊谷市長が加藤議員に述べられたというのは、私という1職員が論評するのはどうかなと思うんですけど、例えば熊谷市長は多分、横浜市のことを頭に入れて、例えば横浜市は25年度に初めて待機児童0になりましたけれども、0という報道がなされた結果によって、かなりの保護者が横浜市に移動して、転居して、待機児童が10月にはもう何百人になったという報道がなされておまして、26年度も多分待機児童が出るんじゃないか、そういうことがあります、それを意識したコメントということで、加藤議員に述べられたのではないかと思いますけれども。私の想像するところによると、やはり千葉市はここ数年、2018年度あたりまでは、やはり定員数を単純に増やしているわけです。それでもやっぱり保育需要が増えて、たちごっこというところがずっと続いているわけです。それを意識して、やはり2014年から、先ほど言ったとおり保育事情を先取りして、どんどん定員を増やしていく。0から2歳児、特にその部分の定員を増やしていく、そういう考えに基づいて、ある程度の計画を持って、需要を見越して整備した。そういう熊谷市長の自負心がそう述べさせたんじゃないかということで、いわゆる定員を増やしたことで反動があるというのは、千葉市においてはなかなか起きないんじゃないかということで、加藤議員の方には申し上げたんじゃないかと。これはあくまで私の、1職員の感想でございますので、それが的を得ているかどうかというのは千葉市長に聞かなきゃわからないことでございます。

○加藤 弘君

質問要旨の第2です。学童保育の時間、年齢及び質を含めた放課後の過ごし方の再検討の必要性について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童クラブにつきましては、現在、分校を含む市内全小学校9カ所に設置し、平日は放課

後から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後7時まで開設しております。平成24年8月に児童福祉法の改正を含む子ども・子育て関連三法が成立し、この中で児童クラブを利用する対象児童の範囲が、現在のおおむね10歳未満の児童から、小学校に就学している児童に改正されました。これにより、6年生までの受け入れ体制の確保の方法や開設時間の延長、また教育委員会が土曜日に実施しています放課後子ども教室や、交進小学校の地域の方々が学校支援として放課後に行っている算数教室等も参考にしながら、子どもたちの放課後の過ごし方につきまして再検討していく必要があると考えております。

○加藤 弘君

再検討の必要性は確認できましたけど、その結果はいつ頃、伺うことができるのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

先ほど議員が述べたとおり、27年度から子ども・子育て支援制度がスタートするわけでございます。基本的には待機児童解消というのが1つのメインになるわけですが、そのほかにも放課後の児童クラブも本事業の対象となっておりますので、その関係で私ども、質、量とも実は図っていかうと考えているところでございまして、現実には私ども、本市におきましても今、八街市子ども・子育て会議を設置して、数回にわたり議論を進めているところでございまして、年度末というか、今年度中にはその審議を経まして、本市として子ども・子育て支援事業計画を策定するということになっておりますので。

それともう一つ、学童クラブ、児童クラブについては、国の省令に基づいて、本市が設備の基準とか人員の基準とかを決める、条例化するということになっておりますので、条例の制定についても議会の皆様に上程させていただくんですけど、その時期については早ければ12月議会に上程して、内容についてご審議していただくということになりますので、早くて12月。年度内にはその内容を皆様に報告できると、そのような状況になっております。

○加藤 弘君

質問要旨の第3は、子ども・子育て支援は女性の就業拡大と子どもへの社会的投資により、本市の経済成長のインフラ構築につながることをどのように考えるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から始まりますが、この新制度は全ての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもと子育て家庭を応援する社会の実現に向け、地域の実情に応じた保育等の量的拡充などの、待機児童の解消を目的としております。これまで就業できなかった女性の社会進出を促すものと考えております。また、子どもは社会の希望であり、未来を作る存在であることから、子どもへの投資は、将来の八街市の担い手の育成となる重要な投資であると考えております。当市におきましても保育ニーズの高まりに対応する保育の量的拡大や、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的提供、地域の子ども・子育て支援の充実等、支援制度に沿った事業計画を策定し、その施策を推進してまいりたいとい

うふうに考えております。

○加藤 弘君

では、質問の第3は、防災と災害訓練について、お伺いいたします。

○議長（林 修三君）

加藤弘議員、質疑中ですけど、ここで10分間の休憩をとらせていただきます。

（休憩 午後 2時12分）

（再開 午後 2時22分）

○議長（林 修三君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

○加藤 弘君

質問の第3は、防災と災害訓練についてお伺いします。

災害が発生すると、想像を絶するほどのさまざまな問題が発生してきます。大災害時には社会的インフラの解体が予想されるので、自分たちの家族の安否や、最低限の生活物資の確保に奔走することが想定されてきます。したがって、地域住民の避難所の管理運営に関わる程度は、万全な期待は大変難しいのではないかとされておりまして。当然ながら、日常的に地域住民の恒常的な防災会議と避難所管理運営の会議及び訓練が数多く必要と、2011年3月11日に東日本大震災にあわれた方々よりいただいた、私たちの防災に対する考えと方針を示された言葉であります。3.11の被災地の行政をつかさどる方々との会話の中で、マニュアルの完成は、机上ではなく訓練の積み重ねにある。訓練の積み重ねが、優れたマニュアルを生むという、大変重みのある言葉をいただけてきました。

そこで質問要旨の第1は、災害時の通信手段と方法について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成10年度の地域防災計画の修正では、全ての通信手段が使用不能となった場合の情報伝達手段の1つとして、アマチュア無線局を明記しておりました。しかしながら、現在では携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等の普及に加え、市内全域に光ファイバーの通信網が整備され、従来からある電話、防災行政無線及び千葉県防災行政無線等の情報伝達手段についても当時と比べて技術的に進歩し、機器の性能等が大幅に向上したことから、今回の地域防災計画の見直しではアマチュア無線局を削除し、個人の無線通信施設に含めることとしたものでございます。また、市内のアマチュア無線の団体から、東日本大震災後に通信施設の利用協力の申し出をいただきましたが、市役所に無線局の設置が必要であること、無線局の設置にはアマチュア無線の免許所持者の配置が必要であることなどの条件があり、市役所に無線局を設置することが困難であったため、やむを得ず、申し出の受け入れを見送らせていただいたものでございます。

なお現在、本市には緊急時の通信手段として、千葉県と直接通話することができる衛星電話3回線と、八街市役所のほか、指定避難場所16カ所に、防災行政無線を活用したデジタ

ル通信機を整備しております。今後におきましては、さらに指定避難所へのデジタル通信機の整備を検討するとともに、既存の通信インフラや通信機器を有効に活用した市民向けの情報伝達法につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第2は、指定避難所への災害用公衆電話設置についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、本市の指定避難場所では災害用の公衆電話を設置した場所はございませんが、避難者の通信手段として、避難場所には災害用公衆電話を設置する必要があると考えております。災害用公衆電話の設置にあたってはNTTと協議し、本市とNTTの間で覚書を取り交わす必要がございます。したがって、本市といたしましては早期にNTTと協議し、災害用公衆電話の設置を進めてまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

今の災害用公衆電話の設置ですけれども、NTTとの協議を早い時期にお願いしたいところですね。

それと、これは避難所に指定されたところ全部に設置を計画されているのか、また時期はいつ頃を目安にされているのか、その辺をお伺いします。

○総務部長（石毛 勝君）

お答えいたします。

NTTとの協議につきましては早急に行いまして、今年度中には覚書を交わしたいというふうに思っております。災害用の公衆電話の設置、これにつきましては各避難所の現地等を見ていただきまして、基本的には配線工事はNTTの負担で行われるんですね。ただし附帯工事、穴をあけなきゃいけないとか、そういうものについては市の負担ということになりますので、その辺も現地を見ながら協議して、できる限り多く設置できる状況を作りたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第3です。消防分団に配備されている災害用備品の内容と、保守管理についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の消防団に配備している備品等につきましては、地区ごとに導入している車輛に違いがございますが、消防ポンプ自動車、小型動力付ポンプ自動車をはじめとして、この消防車輛に積載している発電機、投光器、チェーンソー等、また平成24年度にはデジタル簡易型携帯無線機や、千葉県下の消防救急無線がデジタル化されたことにより、火災現場の状況をいち早く把握するために、各消防車輛の受令機を更新したところでございます。

保守管理につきましては、火災発生時に重要となる消防ポンプ及び小型動力ポンプの一斉

点検を毎年6月に実施しており、その際には、各分団で保有している小型ポンプ等も同時に点検を行っております。また第1回の消防団会議の議題として、年間事業計画の中で月2回の機械器具点検を実施するように各分団に指示しており、万が一、故障等が発生した場合には早急に修理を行い、災害発生時に使用する際には支障がないよう、万全を期している状況でございます。

なお、今後の消防団の備品等の配備につきましては、消防団の装備の基準が本年2月に改正されておりますので、財政面を考慮しながら整備計画を立て、順次整備し、なお一層の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第4です。本年度の市が中心となる防災訓練内容と計画についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

今年度も、昨年度に引き続き、市民参加の総合防災訓練の実施を予定しておりまして、4月11日の区長会議で訓練への参加をお願いしたところでございます。現在のところ、参加希望がございませんので、参加団体、実施時期、開催場所等については決定しておりませんが、議員の皆様の中に訓練の実施を希望する地区や団体をご存じの方がいらっしゃれば、ぜひご紹介をいただき、計画してまいりたいというふうに考えております。

なお、訓練内容につきましては、昨年度実施しました避難訓練、初期消火訓練、煙体験訓練、AED取り扱い訓練、応急救護訓練等に加えて、救出・救助訓練の追加も検討しておりますが、具体的な内容につきましては、他の市町村の実施状況を参考に検討してまいりたいというふうに考えております。

○加藤 弘君

質問要旨の第5です。小・中学校における防災教育の内容と避難訓練についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小・中学校における防災教育は学習指導要領等に基づき、発達段階に応じて社会科、理科、総合的な学習、学級活動、道徳といった教科・領域等で互いに関連させながら、児童・生徒の自助、共助の防災意識を育てることを目的として行っております。この教育は計画的、継続的に推進し、児童・生徒に災害に対する予知、予測能力や、危険予測、回避能力を身に付けさせることを目標に行っております。

次に、各学校における避難訓練ですが、防災教育の一環として、各学期の早い時期に全校児童・生徒を対象に行っております。その実施方法については、各学校の実態に合わせ、主に火災・地震を想定し、授業中、休み時間、集会等、さまざまな場面での避難訓練を実施しております。また、消防署に依頼して、消火実演や煙体験を行うこともあります。

今後も防災教育を通じて、児童・生徒の自助、共助の防災意識を高めることができるように取り組んでまいります。

○加藤 弘君

質問要旨の第6、中学校において、地域消防活動訓練の参加等についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

中学生の地域活動の参加については、参加機会が少ないと認識しております。地域消防活動訓練については、学校が主体的に計画できるものではなく、地域、行政の緊密な連携が必要になると思います。今後、市や地域で実施される地域消防活動訓練の機会において、要請があれば、中学生の参加等の可能性については検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

ありがとうございました。

以上で私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上でやちまた21、加藤弘議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。35分以内に終わりにします。

まず、質問の第1は、街づくりについての中の成田空港問題であります。

最近、成田商工会議所を中心に、成田空港に第3滑走路建設促進の協議会が設立されました。

周知のとおり、国は羽田空港の国際化を進め始めました。このことにより、成田空港の国際便の乗降客の減少につながっております。従来は羽田空港は深夜、早朝便に限られておりましたが、現在、日中便についても順次、発着枠が認められております。国土交通省の検討案によれば、成田、羽田空港で、2020年の東京オリンピックまでに、14年度末の発着枠の75万回から約1割増の83万回、30年代には最大110万回を目指すとされております。成田空港の発着枠を増やすために、第3滑走路に要する経費は30年代に約1千200億円と言われており、それは用地交渉を除いておりますけれども、1千200億円をかけて増設されると言われております。工期は4年でございます。年間3千万人以上の乗降客が利用する成田空港の存在意義は、本市にとっても大変大きいものがあります。平成25年7月31日、成田空港活用協議会が設置され、八街市も加入しております。そこで、このような状況の中で、成田空港第3滑走路の建設について、八街市はどのような態度、姿勢で臨むのか、お尋ねしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

成田空港の新滑走路建設を目指し、成田商工会議所などが中心となり、4月30日に成田

第3滑走路実現する会の設立総会が開催されところでございます。

現在、成田空港は、昨年3月に実現された航空の自由化であるオープンスカイにより、航空会社が空港を選ぶ時代となったことから、空港容量30万回に向けた施設整備やLCC専用ターミナルの建設など、より一層の機能強化と利便性に取り組んでおります。また、国におきましても、今後、増え続ける首都圏の航空需要に対応するため、首都圏空港機能強化技術検討小委員会を設置し、空港容量拡大の可能性を含めた首都圏空港の機能強化について、技術的な検討を行っております。

成田商工会議所を中心とした成田第3滑走路実現する会の設立に至った経緯としましては、近年の国際線旅客数の増加により、首都圏空港の受け入れ容量が限界に達しつつあり、また、各国の空港の受け入れ能力が飛躍的に向上していることなどから、成田空港における第3滑走路の建設が急務であるとの認識に至ったものと受けとめております。

成田空港は首都圏における国際線基幹空港であり、今後も引き続きその役割を果たしていくためには、さらなる利便性の向上など、機能強化が必要であることにつきましては、十分理解しているところでございます。しかしながら、成田空港の発展は地域経済の活性化にも大きく寄与するものと期待する一方で、成田空港のさらなる機能強化は、騒音地域にお住まいの方々の生活環境への影響も懸念されるところでございます。成田空港は大規模な内陸空港でありますので、航空機騒音や落下物などの課題を抱えており、これらの課題につきまして、当事者だけの問題とするのではなく、成田空港周辺に住み続ける人々の将来の問題として、地域全体で解決し、成田空港の機能強化に向けて取り組んでいくことが必要と、認識しております。

成田商工会議所などの民間団体による成田空港第3滑走路の動きに対し、各自治体からの意見表明は、現在のところ、ないものと伺っております。本市は騒音対策区域に含まれておりませんが、成田国際空港騒音対策委員会富里地区部会の構成員に加えていただいております。成田空港第3滑走路への対応につきましても、富里市と連携し、歩調を合わせてまいりたいというふうに考えております。また、航空機騒音や落下物などの諸問題や、これまでの歴史的背景等を踏まえた空港圏自治体9市町のお考えもあるものと思われまいますので、今後の各自治体の推移につきましても、見守ってまいりたいというふうに考えております。

○林 政男君

今の答弁は大変、的を得た答弁だと思いますけれども、もうちょっと具体的にお聞きします。

先ほど私が申し上げました成田空港活用協議会、これには経済団体、事業者団体、企業、地方自治体等が構成団体となっております。八街市もオープンスカイ30万回に向けて、こちらの活用協議会に加入されております。この意義は、どういうことから加入されているのでしょうか。

○副市長（榎本隆二君）

八街市が加入しているということでございますけれども、成田空港の発展というのは、や

はり地域経済の発展にも大きく寄与するというところでございまして、そういうことから八街市におきましても加入しているものというふうに理解しております。

○林 政男君

この活用協議会の事業については、国内線利用者の県内観光の推進に資する事業、インバウンド県内観光の推進に資する事業、成田空港発の県内企業ビジネスの創出に資する事業、成田ファンの拡大に資する事業、アワーエアポートとしての利用促進に資する事業、成田空港の利便性向上に資する事業、会員相互の情報共有に関する事業、その他、目的達成に必要な事業となっております。

先ほどの市長のご答弁では、第3滑走路についても重要性はよく認識しているけれども、現状としては富里市さんと歩調を合わせていきたいというようなご答弁だったと思います。年間3千万人の利用者、現在、先ほどの答弁にもありましたけど、LCC、そういうのも含めて3千万人以上の方が利用される成田空港は、本市にとっても野菜の供給、あるいはそちらに千人以上お勤めになっているというような事実がございます。

2番目の質問と後で関連してきますけれども、この辺ですね、市長は成田空港に対してどのような思いをお持ちなんでしょうか。将来の八街市の像とも関連してくると思うんですけども、その辺をお聞かせください。

○市長（北村新司君）

成田空港関連ということで、私は先般、知事と市町村長との意見交換会におきまして、しっかりと発言したところでございます。私から、成田空港周辺地域の活性化について、発言させていただきました。その内容につきましての概要は、成田空港が持つ潜在的なポテンシャルを効果的に引き出すためには、まず成田空港周辺地域において、市町村という枠組みを超えた各種事業の計画、立案、あわせてそれらを実現するための道路交通網の整備促進が必要不可欠であること。成田空港周辺地域においてさまざまな活性化事業を推進する上で必要不可欠な首都圏中央連絡自動車道の早期完成、あわせて昨年4月に供用を開始しました酒々井インターチェンジ周辺の道路整備など、空港周辺道路網の整備推進が周辺地域活性化に大変大事であるということを強く、千葉県森田知事に要望してまいったところでございますが、あわせて周辺自治体との連携をさらに密にしました中での一体感ある取り組みが必要であるということを、私と千葉県知事との意見交換会で、八街市長としての発言をしてまいりました。

○林 政男君

大変積極的な意見交換だったと思います。今のお話ですと圏央道を推進されるということですけども、具体的には、八街市はそれへのアクセスというのはどのようにお考えなんですか。本市を取り巻くインターチェンジとしては山田流出入口、そして山武成東インター、それから酒々井インターというふうにあるわけですけども、これに対してのアクセス道路というのは、基本的には直通で入れる道というのがないんですね、山武成東インターにしても。今の市長のお話ですと、圏央道の推進を図るということであれば、本市の利便性を向上

しなければいけないということですが、その辺はどのようなアプローチをしているのか、お聞きしたいんですけど。

○建設部長（武井義行君）

先ほど市長の発言の中にありました圏央道の整備促進、これは先ほど来、お話がありますように成田空港の活用活性化ということで、その有効活用を図る上では、まず圏央道の整備促進が必要不可欠であろうということで、市長から発言があったと思います。それに対するアプローチにつきましては、これは東京オリンピック・パラリンピックの開催というのが決定した中で活用協議会というのが始まったんだと思いますが、単に成田空港から東京へ人が流れるだけじゃなくて、その間にある千葉県にもいろんな、当然、八街市もそうですが、そういったところに立ち寄っていただいた中でいろいろな活性化を図りたいということで。

先ほどもお話がありましたように、八街市単独で道路計画等を立てましても、これは実現が大変難しい状況でございます。ですから酒々井インターチェンジができましたことも踏まえまして、近隣の自治体といろいろ協議を重ねながら、有効な道路整備というものを、当然、圏央道へのアプローチということも当然含まれるんでしょうけれども、検討していくのがよいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○林 政男君

おっしゃるとおり、近隣市町村と歩調を合わせることも大事だと思います。

昨日の答弁で、富里市さんが提唱して、昔の軽便鉄道の復活、いわゆる八街、富里、三里塚、いわゆる空港のイーストゲートですか、そちらの方の構想をお持ちで、研究会を市の若手職員を中心にやられたと。しかしながら、大変その実現には厳しい道があるというふうに承知しておりますけれども。私が承知している限りでは、八街市発の鉄道を作る。そして富里経由、三里塚まで行くということです。今、総武本線は成田空港が優先で、なかなかトラックがもういっぱい入れないというふうに言われておりますけれども、仮にそのような構想が国において採択されれば、少しでも八街市としての活性化が図れるんじゃないかというふうに思っておりますけれども。

なぜ八街市はぜひ、今の武井部長の話じゃないんですけども、富里市さん、あるいは成田市さんと一緒に、そういうのを研究して、また推進していこうという話にならないんでしょうか。何か聞くところによると、八街市が一番腰が重いというふうに聞いておりますけど、これは間違いでしょうか。その辺について、お聞かせください。

○総務部長（石毛 勝君）

お答えいたします。

富里市さんの方で研究会等を行った、昨日ご答弁した軽便鉄道を踏まえたアクセスということで、そういうことにつきましても事前の八街市への働きかけといたしますか、お声かけというのはもちろんなかったわけでございまして、私どもでいろいろと周辺地域の状況等をお聞きした中で、富里市さんの方で、これは市長さんが最初、そういったプランを若者で検討

してみたらということが発端であるということで。これも結果的に、報告書はまとまったものの、やはり議員さんがおっしゃるように、富里からのアクセスだけではなく、やはりもとの軽便鉄道を踏まえた形ならば、八街を含めてというようなことも踏まえて、今後については、その実現をするか否かの問題なんですけど、これについては当然、八街市さんと協議を進めなければいけないというようなご回答であったものでございまして。その前段でのお話はございませんでした。これにつきましては、あくまでも富里市さんは富里市さん内での、まず第1段階の協議を進めるということだったというふうにお聞きしております。

○林 政男君

富里の相川市長の選挙公約の中に軽便鉄道といいますか、八街から三里塚までの鉄道をひくという構想を作りたいと。実施するんじゃないかと。30年計画ぐらいだと思いますけれども。どうして八街市の方ではこの計画を、逆に八街市の方がイニシアチブをとって、ぜひ一緒にやりましょうというふうにならないんですか。今の部長のお話ですと、あくまでも富里市さん待ちのように聞こえますけれども、私は八街市にとって、ぜひこの鉄道を、もしできれば、これは1年、2年でできる話ではありません、多分30年ぐらいかかりますけれども、今やらなければいつやるんですかというような問題で、少なくとも国の、成田空港全体の利用計画の中にこういう鉄道、アクセス鉄道もありますよ、道路もありますよと乗せていかなければ、永遠にできないと思います。失礼ですけど、今の部長のお話ですと、何か消極的。向こうがやらなければこちらはやらないというようなことじゃなくて、八街市から戦略的に進めていくべきだと思いますけど。これは市長にお聞きした方がいいですかね。市長、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

軽便鉄道、まぼろしの軽便鉄道というような内容でございまして、富里市庁内で若い職員を中心にチームを作って立ち上げたというところまでは聞いております。しかしその後、積極的な働きかけがなかったという経緯もございまして、市民あるいは富里、成田市、八街市を結ぶ大きな夢の構想であるというふうには私は理解しておりますけれども、まず八街市としては、今やらなきゃいけないことは成田空港に通じるいろいろなアクセス道路の整備、そして合わせまして近隣市町村、特に佐倉市さん、酒々井町さん、成田市さんを含んだ総合的な道路建設の中長期的な計画をまずは立てて、市民の利便性を高めるということがまず私たち、八街市の一番、第一義だというふうに思っています。それには国、県を交えた中で、大きな道路整備計画をまずは考えた中で、各関係市町村に問いかけたり、協力をお願いしたりして、あわせまして学識経験者にも、八街市はこういう計画で酒々井インターチェンジあるいは成田空港を目指したアクセス道路を将来作りたいということ、関係者に協力したり、お願いする中で、八街市民のための道路整備はどういうものかということ、今後とも積極的に研究してまいりたいというのが、まずは第一義でございまして、今、林議員の申しましたことは否定いたしませんけれども、まずは八街市の第1優先順位は、今、先ほど申し上げましたところ、成田空港へ通じる新しい道路の、アクセス道路の計画を近隣市町村に理解、

協力をお願いする計画構想を立てることが第1だというふうに思っております。

○林 政男君

私もそれは大変大事なことだと思います。そうすると今のお話を、それは企画課にやらせるんですか。それとも、いつ頃どういうふうに提示するという具体的なお考えはあるんですか。

○市長（北村新司君）

単独の課ではなく、全庁横断的な中でしっかりと協議する場を設けながらやらなければいけないと思っておりますので。単独の課では、これはできませんので、いろんな課を交えた中でやりたいというふうに思っております。

○林 政男君

そうすると、ワーキンググループを作って検討していくというふうに受けとめますが。ぜひ市長の道路網の整備、成田空港に対するアクセス道路についての考え方は大変、私は傾聴に値すると思っておりますので、大いにやっていただきたい。具体的に早く、八街市はこのような計画を持っていますよというのを見せていただきたいと思っております。

それでは次に、人口減少対策について、お伺いします。

昨日、山口議員が議員の皆さんにお配りした千葉日報のペーパーを再度配付させていただきました。こちらの方は後ほど活用させていただきます。

5月8日、日本創生会議の分科会が発表したレポートにおいて、2014年から2040年まで、30年間で20歳から39歳までの女性の人口、子どもの産める、これはいろいろありますけど、子どもの産める人口が減っているということでもあります。残念ながら、この中に消滅可能性都市ということで八街市が含まれております。その可能性は61パーセントで、50パーセントを超えております。残念ながら印旛管内の市では唯一50パーセントを超えた消滅可能性都市となっています。統計的に見ても、直近5年間で3千人以上の人口が減っております。

私はこの数字に大変危機感を抱いております。市当局はどのようにこの問題を捉えておりますか。また、人口減少対策について、私の前の議員の質問ですが、人口減少問題対策検討会というものを設けたということでございますけれども、この辺をもうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の人口は、平成16年2月末以降、減少傾向にあります。対前年比較で本市における人口の推移を見ますと、平成22年3月末では355人で、0.5パーセントの減。平成23年3月末では497人で、0.6パーセントの減。平成24年3月末では691人で、0.9パーセントの減。平成25年3月末では818人で、1.1パーセントの減。平成26年3月末では667人で、0.9パーセントの減少でありました。過去5カ年では、3千28人、3.9パーセントの人口減少となっております。

また、5月9日付の新聞報道で取り上げられておりましたが、日本創成会議の分科会が発表しました20代、30代の若年女性の数が、2040年には、2010年と比べて半数以下となる自治体数が全体の49.8パーセントに上るとのことであり、八街市におきましてはマイナス61.0パーセントとの人口変化率が公表されております。

本市といたしましては、少子高齢化や若者の転出を含めた人口減少問題を重要課題と捉え、全庁体制で人口減少要因を分析し、実効性のある総合的な施策の立案が必要と思われることから、庁内におきまして、副市長を議長として、関係部課等の長による八街市人口減少問題対策検討会議を5月30日付で設置したところでございます。

今後、どのような施策の実施が可能か、今回、設置いたしました八街市人口減少問題対策検討会議の中で調査、研究、検討をしっかりとってまいりたいというふうに考えております。

○林 政男君

八街市の人口統計を見ますと、平成25年3月から26年3月までに、いわゆる生産人口と言われる15歳から64歳までの方が1年間で1千214人、減っております。これは即、税収減につながると思いますけれども、その辺の数字についてはどのような分析をされておりますか。

○総務部長（石毛 勝君）

お答え申し上げますが、大変恐縮でございますけれども、人口の減、その年代の人口減におきます市民税、住民税でございますが、この減少についての推移というのは現状として出てございません。ここ数年の住民税の調定額を見ますと、当然、年度によって就業人員、就業の方々の内容等によって、もちろん違ってくるんですが、おおむね、この3年間については、住民税を見ますと人口は多少減していながらも、推移としては1億程度の増減があるわけでございますが、その年度によってまちまちであるという実績を理解しているところでございます。今後につきましては当然のごとく、その年代層によります税金の財源でございますが、八街としては財源になるわけでございますが、税収の基本となる調定、こういうものを推移していかなければいけないのではないかとこのふうには考えております。

○林 政男君

今、部長が言われた市民税の多くは固定資産税なんですけれども、人口が減っている割には急激に税金が目に見えて減っているというふうには、推移的にはなっておりません。でもこれは、ここ何年か、八街市で言うと納税課ですか、こちらの職員が徴収対策本部ということで、徴収率アップということで、3年、4年ぐらい前から比べると、じわじわと徴収率が、現年度分については上がった。そういう成果ではないかと思っております。しかしながら、先ほどの人口減少問題対策検討協議会ですか、こちらは昨日、今日の答弁を聞いていますと、年度あたりに結論が出るという話、私が聞いている限りではそのように聞こえたんですけれども。

東京23区で唯一50パーセント以上の豊島区においては、豊島区の区長が、発表したその日に担当者を集めて、「どういう手が打てるか、すぐ検討しろ」というようなことで、急

遽、対策会議が開かれたと新聞等で報道されております。対策協議会を立ち上げることは大変素晴らしいことだと思いますけれども、今できることと中期でできること、そして長期的なビジョンじゃなければできないことがあると思うんですね。今できることはどのようなことだと思っておりますか。

○副市長（榎本隆二君）

今できることはどういうことかということでございますけれども、これから検討会の中で検討していく形になりますので、できることといたしましては予算が例えばかからない、そして体制的にすぐ取り組めるようなものということになると思うんですけれども。

ただ、その辺の対応のことについてお話がございましたけれども、政府においては将来の急激な人口減少問題に対応するというので、安倍首相を本部長にしました総合戦略本部を設置する方針を固めたという新聞報道等がございました。また、今月中に経済財政諮問会議、骨太の方針ですけれども、こちらの方の基本方針で初めて人口問題に言及するというような方向でございます。したがって、国の方でもこれからスタートしていくということでございますので、また県の方のプロジェクトチームも5月末ぐらいから、推進チームですか、そちらの方も出しております。本市もそうした国の動き、そして県の動きなども踏まえながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

ご質問の中にごございましたように、やはり早くできるもの、当然時間のかかるもの、そういうものはあると思います。その辺は短期、中期、長期という整理になるかどうかわかりませんが、検討の過程においても、1年間という報告書、ありますけれども、その中間地点においても、一応中間取りまとめのようなものを考えておまして、当然予算に、次年度の予算に反映するものは反映していくというようなことも考えておりますので、その辺のところをご理解いただければというふうに思います。

○林 政男君

今、副市長がおっしゃられたように短期的にできるものはもう、すぐやる。それから中長期についてはいろいろ検討して、いろんな方の知恵とかを出しながら、八街市内の結論を得ていくということで、私もそのように理解しております。

そこで具体的にじゃあ何ができるかというのと、やっぱり、先ほど加藤議員も質問しましたけれども、例えば八街市は農業をこれだけやっていて、やっぱり若者がなかなか定住しない。あるいは先ほど、5年間で400何人もの農家人口が減っている。この方が外に出ていったとは思いませんけれども、現に八街特産のスイカ、前は、10年以上前は180町歩ぐらい、富里市さんが200町歩以上で、180町歩以上あったんですけれども、今、農協と農協系統外というんですかね、農協以外を合わせても100町歩あるかないかぐらいまで落ち込んでいるんです。どんどんスイカをやめているというか、減っているわけです。

スイカは1つの例ですけれども、農業をやめる1つの原因はやはり高齢化で、後継ぎもいなくてできない。しかし、若者が手伝ってくればやってもいいという方も、まだいらっしゃるわけですね。アグリナビじゃありませんけど、アグリジョブじゃないですけれども、そ

ういうのを積極的に市とかJAが応援してくれれば、まだやれるという方がいっぱいいらっしゃるんですね。これは先ほどの加藤議員の質問ともつながりますけれども、そういう農業をやりたい若者が入れる仕組みというのを作らなきゃいけないと思うんですけれども、担当部長、どうでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

魅力ある農業として、若い方に農業へ取り組んでいただければいいんですが。現在、農業の担い手の貸借といたしましては、青年就農給付金等によって新規に農業に携わる方々の掘り出し、あるいはその条件に乗れない方々については、市単独での支援策として農業就農支援金等の事業に関わって推進しているところでございます。また担い手不足の解消策としましては、どうしても手が足りないということになりますと、機械化やらの補助事業等もございますので、それらの推進ですが。若い方々にはどうしても、高所得収入を得られる考えがございまして、それらといたしましては、施設園芸の取り組みの補助事業を活用していただく。それらの推進に取り組んでおりますので、お若い方々に定着していただけるよう、いろいろな制度を使い、取り組んでまいりたいと考えております。

○林 政男君

茨城県の霞ヶ浦用水を利用した八千代町は、町が農協をバックアップして、基本的にはJAがやっているんですけれども、外国人の受け入れを農協が請け負っているんですね。雇用を確保して、どんどん農家を応援して、今すごい活性化しております、安静地区というところなんですけれども、すごい活性化。市長もよく、北総中央用水で行かれたかと思えますけど、よくご存じだと思いますけど。そこは農協が前に出て、外国人就労のいろんな書類を作って、あっせんしております。ですから、まだまだ八街市もやり方によっては農業の永続性を図れると思うんです。

話が飛びますが、成田市は医療国際特区ということで、国から特区の指定を受けてやっております。八街市で北村市長が大変ご努力されているのはよく承知しておりますけれども、八街市から発信するのが弱いんじゃないでしょうか。もっと、先ほど道路網についても八街市としての構想があると、私にはあるということです。それから、農業をどうしてもというか、これからも続けていくためには、そういう雇用が今すごく大事なので、雇用に対しての間髪を入れず対策を打てる、そういう組織であっていただきたいと思うんですけど。

最後に、八街市の農業には人一倍、北村市長は関心があると思いますけれども、これから農業は、八街市の農業をどのように持っていこうという、何でしょうかね、お考えでしょうか。それを聞いて終わりにしたいと思います。

○市長（北村新司君）

今、林議員より、この先の将来の八街市の農業をどういう方向で持っていくかというような質問でございまして。これは林議員以上に私もいろいろ心配しているところでございまして。まず八街市の農業は家族農業で発展してまいりました。お茶の水女子大学の藤原正彦先生が、国家の品格は農村であるというふうに言いきっております。そうした意志の中で、農業を大

事にするまちということで位置付けて、これからも施策展開をしてみたいと思います。

その施策展開にあたりましては、まずはここにおられる議員の皆様方から暖かいご提言、それをしっかり承った中で、庁内で消化して、どうしたらいいかということをおみんなで話しあって、私の考えじゃなくて、議員の皆様方、職員の皆様方全員が、市民の皆様方全員が参加した中での八街市の活性化、農業のあり方も研究してみたいというふうに思っておりますので、逆によろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（林 修三君）

以上でやちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 修三君）

ご異議なしと認めます。本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（延会 午後 3時10分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問